

「平成 30 年度スポーツ政策調査研究事業」  
～幼児期の運動習慣向上好事例調査～

平成 31 年 3 月





# 目次

## 第Ⅰ章 総論

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 幼児期運動指針 .....                    | 7  |
| 2. 幼児期の運動習慣向上のための取組事例 .....         | 10 |
| 2-1. 取組事例の概要 .....                  | 10 |
| 2-2. 取組の全般的な方向性や傾向 .....            | 13 |
| 2-3. 取組内容別概要 .....                  | 14 |
| 2-3-1. 運動遊びプログラムの普及・指導 .....        | 14 |
| 2-3-2. 遊び環境づくり .....                | 18 |
| 2-3-3. プレイリーダーの育成 .....             | 21 |
| 2-3-4. 保護者への啓発 .....                | 23 |
| 2-3-5. その他（送迎） .....                | 24 |
| 3. 取組事例から見られる幼児期の運動習慣向上に向けた課題 ..... | 25 |
| 3-1. 運動遊びプログラムの普及・指導における課題 .....    | 25 |
| 3-2. 遊び環境づくりにおける課題 .....            | 26 |
| 3-3. プレイリーダー育成のための課題 .....          | 27 |
| 3-4. 保護者の啓発に関する課題 .....             | 28 |
| 3-5. その他（送迎）における課題 .....            | 29 |

## 第Ⅱ章 取組事例紹介

|   |     |
|---|-----|
| 1. 北海道美唄市（市立ピパの子保育園）<br>（保育園におけるアクティブ・チャイルド・プログラムの普及） ..... | 33  |
| 2. 新潟県三条市（三条版運動遊びプログラムの普及） .....                            | 43  |
| 3. 滋賀県長浜市（長浜市運動あそびプログラムの普及） .....                           | 49  |
| 4. 大阪府（子どもの体力づくりサポート事業） .....                               | 55  |
| 5. 東京都渋谷区（渋谷どこでも運動場プロジェクト） .....                            | 63  |
| 6. 東京都世田谷区（プレーパーク・プレーリヤカー事業） .....                          | 69  |
| 7. 幼児活動研究会株式会社（幼児向け体育指導） .....                              | 77  |
| 8. 株式会社河合楽器製作所（幼児向け体育指導） .....                              | 83  |
| 9. エール株式会社（教育用遊具販売、あそびの指導・講習会） .....                        | 89  |
| 10. 株式会社ボーネルンド<br>（遊具・教育玩具販売、あそび場の運営、あそび環境づくり） .....        | 97  |
| 11. 認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク<br>（あそび場の運営・指導者向け講習会） .....     | 105 |
| 12. 特定 NPO 法人 3D SPORTS（園外における幼児向け体育指導） .....               | 115 |
| 13. 千葉県流山市（送迎保育ステーション事業） .....                              | 121 |



# 第Ⅰ章 総論



## 1. 幼児期運動指針

平成 24 年 3 月、文部科学省では「幼児期運動指針」を取りまとめて公表した。スポーツ庁における幼児の運動習慣向上に向けた取り組みはこの指針に基づいており、本調査もこの内容を前提としている。そのため、まず、初めにその内容を記す。

### (1) 幼児を取り巻く社会の現状と課題

現代の社会は、科学技術の飛躍的な発展などにより、生活が便利になっている。生活全体が便利になったことは、歩くことをはじめとした体を動かす機会を減少させるだけでなく、子どもにとって家事の手伝いなどの機会を減少させた。さらに一般的な生活をするためだけであれば、必ずしも高い体力や多くの運動量を必要としなくなってしまっており、こうした大人の意識は、子どもが体を動かす遊びをはじめとする身体活動の軽視につながっている。

都市化や少子化が進展したことは、社会環境や人々の生活様式を大きく変化させ、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少、そして交通事故や犯罪への懸念などが体を動かして遊ぶ機会の減少を招いている。

文部科学省で平成 19 年度から 21 年度に実施した「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究（以下、文部科学省調査という。）」においても、体を動かす機会の減少傾向がうかがえる結果であったことから、このような社会の変化は幼児においても同様の影響を与えていたと考えられる。このことは、結果的に幼児期からの多様な動きの獲得や体力・運動能力に影響している。

幼児にとって体を動かして遊ぶ機会が減少することは、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成の阻害に止まらず、意欲や気力の減弱、対人関係などコミュニケーションをうまく構築できないなど、子どもの心の発達にも重大な影響を及ぼすことにもなりかねない。

このような状況を踏まえると、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことは大きな課題である。

### (2) 幼児期における運動の意義

幼児は心身全体を働かせて様々な活動を行うので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。このため、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行なうことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることから、以下のような様々な効果が期待できる。

#### (1) 体力・運動能力の向上

- (2) 健康的な体の育成
- (3) 意欲的な心の育成
- (4) 社会適応力の発達
- (5) 認知的能力の発達

#### （3）幼児期運動指針策定の意図

幼児期における運動の実践は、心身の発育に極めて重要であるにも関わらず、全ての幼児が十分に体を動かす機会に恵まれているとはいえない現状がある。そこで、幼児の心身の発達の特性に留意しながら、幼児が多様な運動を経験できるような機会を保障していく必要がある。

その際、幼児期の運動は、一人一人の幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であることから、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を十分保障することが重要である。さらに、幼児が楽しく体を動かして遊んでいる中で、多様な動きを身に付けていくことができるよう、様々な遊びが体験できるような手立てが必要となる。

これらを実現するためには、保護者や、幼稚園、保育所などの保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、おおむね共有していくことが重要である。そこで、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指し、幼児期の運動の在り方についての指針を策定した。なお、ここで示す幼児とは、3歳から6歳の小学校就学前の子どもを指す。

#### （4）幼児期の運動の在り方

「幼稚園、保育所などに限らず、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を合わせて、幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが望ましい」としたうえで、その推進にあたり、下記3点をポイントとしている。

- ①多様な動きが経験できるようにさまざまな遊びを取り入れること
- ②楽しく体を動かす時間を確保すること
- ③発達の特性に応じた遊びを提供すること

さらに、こうした運動を推進していく上では、次のような配慮が望まれるとしている。

- ・幼児期は発達が著しいが、同じ年齢であってもその成長は個人差が大きいので、一人一人の発達に応じた援助をすること。
- ・友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、幼児が自発的に体を動かしたくなる環境の構成を工夫すること。
- ・幼児の動きに合わせて保育者が必要に応じて手を添えたり見守ったりして安全を確保

するとともに、固定遊具や用具などの安全な使い方や、周辺の状況に気付かせるなど、安全に対する配慮をすること。

- ・体を動かすことが幼稚園や保育所などでの一過性のものとならないように、家庭や地域にも情報を発信し、共に育てる姿勢をもてるようすること。

## 2. 幼児期の運動習慣向上のための取組事例

### 2-1. 取組事例の概要

本調査では、幼児期運動指針の内容を踏まえ、「幼児の運動習慣向上を目的とした取組」、あるいは「幼児だけを対象としたものではないものの、幼児の運動習慣向上に資すると見られる取組」について、主体や取組内容が多様なものとなるように考慮したうえで 13 事例を取り上げている。各事例の取組内容詳細は後掲するが、取組の概要は下記のようになる。

| 調査対象と取組  | 取組内容  |
|--|---|
| ●北海道美唄市<br>(市立ピパの子保育園)<br>「保育園におけるアクティブ・チャイルド・プログラム普及」 | <ul style="list-style-type: none"><li>市主導による、「保育施設におけるアクティブ・チャイルド・プログラム (ACP) 導入」。</li><li>市では、市内で園児数、保育士数が最も多い「美唄市立ピパの子保育園」をモデル施設に選定し、同園における取組を手本として、他の保育施設への展開を図っている。</li><li>ピパの子保育園では、保育士が ACP を活用した運動遊びを自ら考え、自主的、主体的に日々実践しており、園独自のマニュアルづくりにも着手している。</li></ul>                |
| ●新潟県三条市<br>「三条版運動遊びプログラムの普及」                           | <ul style="list-style-type: none"><li>専門家の協力を得て、オリジナルの運動遊びプログラムを作成、幼児期運動指針に示されている 36 の動きができる遊びとして、33 種類の遊びを紹介。</li><li>プログラムの中に当日の運動内容を確認できるチェックシートを作成、毎日の活動の振り返りと、翌日以降、保育士がどのような運動をすべきか自ら考えるための補助として使用できるようにした。</li><li>家庭でできる運動をコンパクトにまとめた「三条版運動遊びプログラム (家庭編)」を作成・配布。</li></ul> |
| ●滋賀県長浜市<br>「長浜市運動あそびプログラムの普及」                          | <ul style="list-style-type: none"><li>柳沢運動プログラムの導入。</li><li>市の担当者 2 名が半年間ずつ集中して研修を受けて市に持ち帰りオリジナルプログラムを作成、担当者自らが市内の各園に巡回訪問指導を繰り返して普及に取り組む。</li></ul>   |
| ●大阪府<br>「子どもの体力づくりサポート事業」                              | <ul style="list-style-type: none"><li>「体力向上方策モデル校」を設定し、そこで大学の教授やプロスポーツ団体が幼児及び低学年を直接指導し、運動に必要な基本動作の習得を図るとともに、自発的に運動を行う子どもを育てることで体力向上を図った。</li><li>また、府オリジナルの体操とダンスの普及促進により幼</li></ul>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>児・児童の運動習慣の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児向けには、小学校で行っていることを幼児の実態に合わせて指導し、定着をめざした。</li> </ul>  |
| ●東京都渋谷区<br>「渋谷どこでも運動場プロジェクト」           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区を「15 km<sup>2</sup>の運動場」と捉えて、くらしに身近な道路や緑道、公園など、人が行きかう場所を活用し、スポーツや遊びを通して体を動かしながら、地域に住んでいる人同士がつながることのできる機会づくりを応援するプロジェクト。</li> </ul>   |
| ●東京都世田谷区<br>「プレーパーク事業」<br>「プレーリリヤカー事業」 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プレーパーク」は、常駐のプレーワーカーや地域のボランティアの方たちのもとで、普通の公園では難しい焚き火や泥遊び、木登りなどをすることができる事業。</li> <li>・「プレーリリヤカー」に遊び道具を積んだ小型リヤカーが公園に出向く。リヤカーに積んでいるものは落書きボードや砂遊び道具、ままごとセットに水遊び用プールなど、場所や季節によってさまざま。</li> </ul> |
| ●幼児活動研究会株式会社<br>「幼児向け体育指導」             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の保育の一環として、学年別の体育授業を指導する講師を派遣。保育時間内で学年別に幼稚園・保育園・子ども園などの保育の一環として行う正課指導、園の施設を借りてクラブ会員を募集し、独自カリキュラムで年齢別の指導を行う課外授業「コスモスポーツクラブ」を展開。</li> </ul>   |
| ●株式会社河合楽器製作所<br>「幼児向け体育指導」             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年次の発育・発達に即した多種多様な運動あそびを経験することで、段階的に無理なく楽しみながら運動技能を身につける幼児向けの体育教室「カワイ体育教室」を、園のクラスの一環として行う正課と、放課後に行う課外とで展開。</li> </ul>   |
| ●エール株式会社<br>「教育用遊具販売」<br>「あそびの指導・講習会」  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に多様に遊戲化する運動遊びの実践により、熱中する活動で子どもの運動量を高められるノウハウを伝える。</li> <li>・体育遊びのノウハウを届けるために、遊びを樹形図で体系づけて年齢、発達に応じた遊びの展開をわかりやすく伝える。</li> <li>・施設を充実させたいという要望を受けた園に対し、園にあった教育用遊具を提案。</li> </ul>            |
| ●株式会社ボーネルンド<br>「遊具・教育玩具販売」「あそび場運営」     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーネルンドの事業は主に「遊具・教育玩具販売」、「あそび場の運営」、「あそび環境づくり」の3つ。</li> <li>・遊具を納品するだけではなく、あそび場を作ること、あ</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| 「あそび環境づくり」  | そび場の運営ノウハウがあること、遊具のメンテナンスがされること、プレイリーダーを育てる研修ができるなど、「あそびの総合プロデュース」をしている。  |
| ●認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク<br>「あそび場の運営」<br>「指導者向け講習会」 | ・郡山市の委託を受けて、以下2つの事業を実施。<br>①東北最大級の屋内遊戯施設である「ペップキッズ郡山」の運営。<br>②幼稚園教員、保育士、小中学校教員、医療関係者など、子どもに関わる指導者を対象に、座学と実技で運動遊びについて学ぶ講演会と研修会を実施。   |
| ●特定NPO法人3Dスポーツ<br>「園外での幼児向け体育指導」                  | ・公民館などの施設を使用し、「誰でも気軽に楽しめる」をコンセプトに幼児向けの体育教室を展開、発達状況に応じたプログラムに基づく体育指導を行っている。  |
| ●千葉県流山市<br>「送迎保育ステーション事業」                         | ・流山市内の保育所（園）に入所（園）している1歳以上の児童で、「住所地と保育所（園）が離れている」、「保育所（園）の開所時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではない」等の事情がある児童を一か所のステーションに集めて、そこから各園に送迎、保護者の負担を軽減する事業。市内の「流山おおたかの森」「南流山」の2つの駅前に1か所ずつ設置している。 |

※各事例の詳細は後掲の事例集を参照

この取組を、主体と取組内容という視点から下記のように分類した。

#### 【本報告書における取組主体と内容一覧】

| 取組主体                  | 主体分類 | 事業内容                        | 取組内容              |        |           |        |             |          |
|-----------------------|------|-----------------------------|-------------------|--------|-----------|--------|-------------|----------|
|                       |      |                             | 1.運動遊びプログラムの普及、指導 |        | 2.遊び環境づくり |        | 3.プレイヤーダー育成 | 4.保護者の啓発 |
|                       |      |                             | 1-1.園内            | 1-2.園外 | 2-1.園内    | 2-2.園外 |             |          |
| 北海道美唄市(市立ビバの子保育園)     | 自治体  | 保育園におけるアクティブ・チャイルド・プログラムの普及 | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| 新潟県三条市                | 自治体  | 三条版運動遊びプログラムの普及             | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| 滋賀県長浜市                | 自治体  | 長浜市運動遊びプログラムの普及             | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| 大阪府                   | 自治体  | 子どもの体力づくりサポート事業             | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| 東京都渋谷区                | 自治体  | 渋谷どこでも運動場プロジェクト             |                   |        |           | ●      |             | ●        |
| 東京都世田谷区               | 自治体  | プレーパーク・プレーイヤー事業             |                   |        |           | ●      |             |          |
| 幼児活動研究会株式会社           | 民間企業 | 幼児向け体育指導                    | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| 株式会社河合楽器製作所           | 民間企業 | 幼児向け体育指導                    | ●                 |        |           |        | ●           | ●        |
| エール株式会社               | 民間企業 | 教育用遊具販売、あそびの指導・講習会          | ●                 |        | ●         |        | ●           | ●        |
| 株式会社ボーネルンド            | 民間企業 | 遊具・教育玩具販売、あそび場運営、あそび環境づくり   |                   |        | ●         | ●      | ●           | ●        |
| 認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク | NPO  | あそび場の運営・指導者向け講習会            |                   |        |           | ●      | ●           | ●        |
| 特定NPO法人3Dスポーツ         | NPO  | 園外での幼児向け体育指導                |                   | ●      |           |        |             | ●        |
| 千葉県流山市                | 自治体  | 送迎保育ステーション事業                |                   |        |           |        |             | ●        |

※運動(あそび)場所の「園」とは幼稚園・保育園・認定こども園のいずれかを指す。

※取組内容は本調査の対象事業として該当するものとなる。

## 2-2. 取組の全般的な方向性や傾向

本調査で取り上げた事例については、取組主体が「自治体」、「民間企業」、「NPO 法人」、取組内容が「園内での運動プログラムの普及や指導」、「遊び環境づくり・運営」、「プレイリーダーの育成」「保護者への啓発」「その他（送迎）」と多様となっていることもあり、全ての取組に共通する傾向は多くは見られない。主体・取組内容の違いを超えて唯一共通したのが、「運動遊びを通して運動を好きになってもらう、運動を楽しんでもらうこと」を重視している点である。大人が「できる、できない」という見方をすると、できなかつた子どももは運動をきらいになってしまふため、一人一人の子供が自分のペースで成長していくように、まずは運動を楽しんでもらうことを大事にしているという声がヒアリングでは多く聞かれた。

## 2-3. 取組内容別概要

### 2-3-1. 運動遊びプログラムの普及・指導

#### ①園内

園内（幼稚園や保育所、認定こども園のいずれか）において運動プログラムの普及を図る取組として、本報告書では自治体4つ、民間企業3つの事例を取り上げている。

#### ●自治体

##### 自治体における取組実施の背景

「園内での運動習慣向上を図る取組」について、実施した背景は自治体によって異なる。「自治体内の子どもの体力測定結果が全国平均の結果として低かった（大阪府）」、「多くの子供が幼児期運動指針で推奨している60分以上の運動時間を確保できていないことが分かった（三条市）」というように、自治体内における子どもの体力や運動時間についての現状を踏まえて取組を開始したという声が複数聞かれた。

また、園内での普及を図った理由としては、幼児の運動遊びを活発化させるために必要な「一緒に遊ぶ仲間、空間（場所）、時間の“3間”を自然、かつ日常的に確保しやすい」ことから、「幼児の運動遊びを習慣化するためには園内で取り組むことが効果的であると考えた」というヒアリング結果を得ている。

##### 自治体におけるプログラム内容

###### ◇プログラムの内容

今回調査を行った自治体における運動遊びの内容はさまざまである。ただ、実際に子供を指導する各園の保育者だけで幼児の運動遊びに関する理論を学んだり、具体的な遊びを考えて実践することは難しい。そのため、自治体担当者が専門家に相談の上、運動遊びプログラムの内容を決定するケースが多い。本調査では、松本短期大学の柳沢秋孝教授が考案した「柳沢運動プログラム」や、公益財団法人日本体育協会（現・日本スポーツ協会）開発の「アクティブ・チャイルド・プログラム」といった著名なプログラムの講習・研修を自治体担当者が受講したうえで独自に編集したプログラムを各園に伝えたり、園の保育者自身に講習を受けさせたうえで、園の実情に合わせてどの運動を取り入れるか決めさせたりするケースが見られた。このように、専門家の意見を聞いたり、著名なプログラムをアレンジしてプログラムを作成しているため、調査対象の自治体においてはいずれも多様な動きが取り入れられたプログラムとなっている。

#### ◇運動遊びの時間

幼児期運動指針では、「毎日 60 分以上の運動をすることが大切」としているが、今回、ヒアリング調査を実施した自治体においては、クラスの運動遊びだけで毎日 60 分を確保するように園に求めるケースは見られなかった。幼児期運動指針では「散歩や手伝いなど園外での動きも含めて 60 分」としていることもあり、自治体担当者は園内の運動遊びの時間を 1 日における運動時間の一部として考えている。また、「クラスによってホールを使用できる時間が決まっている」など各園の事情もあり、導入した園で必ず毎日 60 分の遊び時間を確保することは難しい。さらに、楽しく運動を行うことのできる時間は幼児の年代によって異なる。こうしたことから、「基本となるクラスの運動は週 2~3 回で、あとは空き時間を使って行う」「毎日 5~10 分ずつでも良い」と伝えるなど、園の事情を踏まえて可能な範囲で行うよう園の担当者に伝える自治体担当者が多く見られた。

#### ◇発達の特性に応じた遊びの提供

幼児は年代によってできる動作レベルが異なるため、年少から年長までの年代に応じて無理なく行うことのできる運動遊びをさせていくことが必要となる。本調査対象の自治体においては、先述の通り、専門家から学ぶなどしてプログラムを作成しているため、成長段階に応じた動きという点も意識したプログラムとなっている。

また、同じ年代でも個人間の発達スピードの差は大きく、個人によってできる遊びは異なるため、クラスのなかでも幼児一人一人が自分のレベルに合わせて遊べることも必要となる。今回調査した自治体担当者はこの点も認識したうえで、「少し先に進むのが難しかったら、一つ前のレベルに戻ってもう一回やらせても大丈夫」と保育者に説明するなど、個々の発達状況に応じて無理のない運動をさせるよう、指導しているとのことであった。

### ●企業による園内での体育指導

#### 園における企業の体育指導サービス導入理由

本事例において園の幼児向けに運動プログラムをサービスとして提供している企業の事例は 3 つとなった。このうち、幼児研究会株式会社と株式会社河合楽器製作所は、クラスの一コマとして行う正課指導、午後の課外指導のサービスを提供している。一方、もうひとつエール株式会社では、自社で取り扱っている遊具を園が導入したタイミングで自社の講師を園に派遣し、その遊具を実際に使用する様子を見せながら、同社オリジナルプログラムの動きを園の保育者に伝えている。

また、上記の自治体が主に公立の園を対象としたプログラムの普及を図っている一方、企業は主に私立園向けに運動プログラムをサービスとして提供している。私立の園は経営を安定させるためにも入園を希望する幼児を増やす必要がある。子どもの入園先を決定する保護者に対し、運動遊びへ積極的に取り組んでいることをアピール材料の一つとするために民間企業のサービスを導入する園が多くなっている。

## プログラム内容

幼児活動研究会や河合楽器製作所が提供している正課指導について、両社に共通しているのが「導入する各園の方針やニーズに沿ってプログラムを作成していること」である。体育指導に求めるものや、運動場の広さなどの条件が園により異なるため、そうした事情を考慮してプログラムを作成している。

また、指導時間も園の事情に沿った設定となる。ただ、一般的に年少よりも年中・年長対象のクラスは長い時間となる。そのなかで、年少クラスでは遊び感覚で多様な動きを経験させたうえで、年中から年長にかけては一つ一つの動作をより効率よく行うことができるように各社ともプログラムを構成しており、簡単な動きから始めて、難しい動きが自然と身につくようなものとなっている。

また、幼児活動研究会と河合楽器製作所の正課を取り入れている園では、週1回の課外指導サービスも併せて導入するケースが多い。正課では行わない高度な運動なども取り入れながら、各年次の発育・発達に即した多種多様な運動あそびを経験させることで、幼児たちの能力発達を促すようなプログラムとなっている。

また、課外指導の時間は40~60分程度である。両社とも、正課・課外指導を週1回ずつ行っているため、正課に加えて課外も契約している子どもは、週のうち2日は、園内の活動だけで「毎日60分の運動遊び」という文部科学省の指針に近づくこととなる。

運動プログラム普及に向けた取組をしているなかで、自治体や企業においては、「子どもが運動を好きになった」と感じるという担当者からのヒアリング結果を多く得た。また、「ほかの子どもと運動をして思うようにいかない場合に、ほかの子どものことを思いやれることができるようにになった」と心の成長を感じるという声も聞かれた。さらに、「子どもを運動させることに積極的になった」というように保育者の意識が変わったとする声も聞かれるなど、子どもの心身の成長や保育士の意識面において取組の効果が表れているようだ。

一方、企業からも、「子どもが運動を好きになる」ことや「運動能力の向上」、「運動を通してあきらめないで頑張るようになる」など、「子どもの心身の成長」が効果として多く挙げられている。

こうした成果は、各主体が「子どもを楽しく遊ばせること」を大事にしてきたことが要因と考えられる。ヒアリングでは、子供を楽しく遊ばせるためのポイントとして、それぞれ下記のような内容が挙げられた。

### 【(自治体) 園内の運動プログラムで子どもを楽しく遊ばせるためのポイント】

- ・できないことをやらせようとするのではなく、できることをさせて自信をつけさせる。
- ・同じ運動を続けるのではなく、テンポよく異なる遊びを展開することで飽きさせない。
- ・保育士自身が子供と一緒に本気で楽しむことで、楽しい雰囲気を子どもに伝える。

### 【(企業) 子どもを楽しく遊ばせるためのポイント】

- ・目標設定をしない（「飛び箱を何段跳べるようになる」など）。
- ・子どもたちが好きな曲をかけることで意欲を高める。
- ・楽しく簡単な動きを繰り返しながら運動量を確保し、難しい技に自分から挑戦出来る意欲と自信を引き出す。

## ② 園外

本調査では、園外で運動遊びプログラムを提供している主体として、「特定 NPO 法人 3DSPORTS」へのヒアリング調査を行った。

同法人は、病院や幼稚園、公民館などにおいて幼児向けの体育教室を開催している。多様な動きを意識しながら、独自に構成した運動プログラムを幼児や児童向けに提供しているが、この法人の取組として大きな特徴は、クラスを年代別に分けて発達状況に応じたプログラムを提供する一方、年少～年長まで年代混合のクラスも設けていることである。発達のスピードが異なるため、運動指導のことだけを考えると本当は年代別が良い。しかし、一人っ子も多くなっている中で、年齢が異なる子どもと接する機会も減っており、そうした子どもの協調性や社会性を育てたいという思いから、混合クラスも設けているとのことである。また、保護者の立場からすると年齢の異なる兄弟がいる場合は、一つのクラスで通わせる方が楽なので、そちらに 2 人とも入れるというケースもある。組織は代表を含めて 2 名という少人数ながらも、社会や地域の実情に合わせて利用者にとって選択の幅を広げている。平均 5 年ほど、長いと幼稚園から小学生まで 7 年間継続している子どもがいるが、それはこのような心と体と頭を成長させたいという指導者の思いが伝わったり、活動が評価されたりした結果がこうした継続性につながっているものと考えられる。

### 2-3-2. 遊び環境づくり

事例として 2 つ目に取り上げているのが「遊び環境づくり・運営」である。こちらについても、園内のあそび場、園外のあそび場とに分けて概要をまとめる。

#### ①園内

園内での遊び環境づくりについては、園向けの遊具を販売しているエール株式会社と株式会社ボーネルンドの 2 事例を取り上げた。エール株式会社では、「能力や体格に差のある子どもたちが段階的に工夫出来て同時に使用して遊べること」を最大の特徴とした安田式遊具を取り扱っている。一方のボーネルンドでは、子どもたちが自発的に「やってみたい」と思わせるとともに、安全性や品質の高さにもこだわった遊具を取り扱っている。

とともに、各園における運動場の広さなどの事情を踏まえ、園に適した遊具の設置を提案している。また、エール株式会社では遊具を導入した園に対して講師を派遣して講習会を行い、ボーネルンドでも導入した施設でプレイリーダーとなる人を決めてもらい子どもたちが遊具を使って安全に楽しく遊ぶことができるよう講習をしている。このように遊具販売から遊び方の講習までをセットとすることで、遊具を使用して遊ぶ効果を高めたり、子どもたちがいきいきと運動を楽しむことにつなげている。

##### 【園内における遊び環境づくりのポイント】

- ・子どもたちが自発的に「やってみたい」と思えたり、能力や体格に差のあっても各自で工夫して遊べたりする遊具の導入。
- ・各園に適した遊具の提案。
- ・遊具導入園の指導者に遊具の遊び方や使い方を教えてあそびの効果を最大化。

#### ②園外

園外での遊び環境づくりに関する取組事例としては、自治体 2 事例、民間企業 1 事例、NPO 法人 1 事例の計 4 事例を取り上げた。

自治体としては、東京の渋谷区および世田谷区についての取組事例を取り上げている。渋谷区は渋谷区内を「15k m<sup>2</sup>の運動場」と捉えて身近な道路や空地、街中スペースで、スポーツや遊びを楽しめる場をつくる「渋谷どこでも運動場プロジェクト」を推進している。これは、暮らしに身近な道路や緑道、公園など、人が行きかう場所をあそび場として活用し、体を動かしながら、地域に住んでいる人同士がつながることのできる機会づくりを応援するためのプロジェクトとなっている。

一方、世田谷区でも身近な場所で子どもたちがいきいきと外遊びできる環境づくりを進めしており、屋外での自由な「あそび」を通じた体験と交流を通じて、子どもの自主性や主体性、社会性やコミュニケーション能力などをはぐくみ、成長を支援することを目的として、「思い切って運動のできるあそび場を公園内につくるプレーパーク」「遊具を積んだ小

型リヤカーが公園に出向き、仮設のあそび場をつくるプレーリヤカー」事業を実施している。

両区の取組に共通するのは、地域の人々が重要な役割を果たしている点である。「渋谷どこでも運動所プロジェクト」では、基本的に「この場所でやってみたい」という地域住民の意向を踏まえて開催場所を決定している。また、世田谷区の「プレーパーク事業」では、各パークの近くの住人たちで構成される「世話人」というボランティアの人々がパーク周辺の事情を理解しており、パーク運営に欠かすことができない。「プレーリヤカ一事業」でも地域の主婦などが有償ボランティアとして子どもを見守っている。

一方、民間企業では株式会社ボーネルンドが自社プロデュースのあそび場を運営したり、民間企業や自治体などから依頼を受けて自社で取り扱う遊具を使用したあそび環境づくりをしている。自社プロデュースのあそび場「キドキド」は大型の屋内施設で、遊具の種類が100種類以上に上り、子どもにとって自分のしたい遊びが見つかる施設となっている。

また、このボーネルンドの遊具などが使用して作られた施設が、福島県郡山市の「ペップキッズ郡山」で、認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワークが運営している。当施設の利用料は無料であるが、多くの人が利用できるよう1日4回（1回あたり1時間30分）の入れ替え制としている。午前よりも午後の方が来場者の年齢が高くなる傾向にあるため、1時間半ごとの清掃時間中に、例えば3歳児の来場が多い時間には3歳児が使えない遊具は置かないなど、来場する幼児の年齢に合わせた遊具を置くことで多くの幼児に楽しんでもらうよう工夫している。

また、両施設ともに保護者が子どもと一緒に入場することをルールとしている。子どもと一緒にいてもらうようにすることで、子どもの安全管理を保護者にしてもらうとともに、保護者自身に子どもと遊ぶ楽しさを体感してもらうようにしている。

こうした自治体や企業の取組については、いずれも「来場した子どもが純粋に楽しんでいる」「子どもが運動を好きになる」などの成果が出ている。また、交通事故などに対する懸念から安全に遊ばせることのできる場所が少なくなっている中で、そうした心配なく子どもを遊ばせることができることに対する保護者からの喜びの声も聞かれる。さらに、ほかの親と出会うことができたり、コミュニケーションをとることができるとことを楽しみにしている親も見られる。

こうしたことから、園外のあそび場は子どもが楽しんで体を動かすことができるだけでなく、出会いや交流の場として保護者にとって価値の高いものとなっていることが窺える。

#### 【園外における遊び環境づくりのポイント】

- ・自治体のあそび場づくりには、地域住民の役割が重要。

- ・来場する子どもの年齢に応じて遊具のセッティングを変更。
- ・他の親と出会えたりコミュニケーションができるなど、保護者にとっても楽しみな環境とすること。

### 2-3-3. プレイリーダーの育成

プレイリーダーとは、子どもたちがいきいきと、楽しんで運動をするために興味や関心を引き出したり、楽しむための環境を作る人のことをいう。保育士などと異なり、資格があるわけではない。ただ、子どもたちを飽きさせないように多様な遊びを知っていることや、子どもの発達状況に応じた運動をさせていくための知識などが求められる。子どものあそび環境を充実させていくためにも、その人材育成の必要性が高まっている。

公立の各園において運動プログラムを実践するプレイリーダーは園の保育者となる。自治体では、「市の担当者が各園を訪れて、自ら子ども遊びを見せて保育者に遊ばせ方を伝える」あるいは「取り入れたプログラムを開発した団体の担当者を招いた講習会を園の指導者に受けさせる」という方法でプログラムの普及とともに各園のプレイリーダーを育てている。ただ、こうした方法で遊ばせ方を学んでも、現場での指導に悩む保育者もいるため、継続的に担当者が園を回るなどして保育者をフォローするという自治体の取組も見られている。

一方、幼児活動研究会や河合楽器製作所といった園内で体育指導サービスを展開する企業では、社内研修や現場研修により社員をプレイリーダーとして育成している。これらの企業では、運動遊びについての知識等は無論であるが、「子どもとの接し方」に関するノウハウが自社の強みとして挙げられた。「指導者1人対子ども多人数のなかで、どのように子どもの集団を動かして効率よく運動を体験させるか」ということや「みんなの輪に入れれない子どもが増えているため、そうした子たちにどう対応するか」ということが指導者に求められるのだが、そうした対応をしながら、子どものやる気を引き出す力を研修を通して身に付けさせている。

「自治体担当者による指導者向け研修」、「企業の社内研修」とは別に、依頼を受けて指導者向けに幼児遊びの講習会を行っているのが、エール株式会社と認定NPO法人郡山ペップズ子育てネットワークである。両社とも理論に加えて実技を組み合わせた内容で参加者の理解が深まるように工夫されている。そこでは、特に「しなさい」「してはいけない」というのではなく、それぞれの子どもにとっての楽しみ方を大事にし、遊びに夢中にさせることを心がけるよう受講者に伝えている。

また、エール株式会社では、まだサービスを開始したばかりとなるが、「がんばりまめ.com」というeラーニングで運動プログラムを提供するサービスを行っている。法人のみならず個人でも加入できるため、熱心な指導者が個人で加入するケースも見られる。このように、意識の高い指導者がより手軽に幼児の運動遊びについて学ぶことをアシストする取組も見られている。

### 【プレイリーダー育成のポイント】

- ・自治体担当者はプログラムの内容を伝えて終わりとせず、継続的に各園のプレイリーダーをフォロー。
- ・体育指導をしている企業では、個性の異なる多くの子どもを相手にしながらも、子ども のやる気を引き出すノウハウを研修を通して身に付けさせている。
- ・「しなさい」「してはいけない」というのではなく、子どもそれぞれの楽しみ方を大事に して遊びに夢中にさせる指導を心掛けさせる。

### 2-3-4. 保護者への啓発

幼児が体を動かして遊ぶことを習慣化するためには保護者の意識が大きく影響する。親子で身体を動かす爽快感や心地よさを実感すると、幼児が体を動かして遊ぶことに理解を示したり、何気ない幼児の動きと一緒に楽しんだりするようになる。そのため保護者にも体を動かす楽しさの意識を高め、幼いころから一緒に楽しみながら体を動かす習慣に結び付くよう、働きかけることが大切となる。

今回の調査では、自治体・民間企業・NPO 法人のいずれにおいても保護者の意識を高めるための取組が見られた。園において運動プログラムの普及を図っている自治体や、課外体育指導サービスを提供している企業では、活動内容や家庭でできる親子運動などを記した情報をリーフレットや冊子として保護者に配布するなどしている。保護者向けの冊子を店頭で配布しているボーネルンドでは、「どのようにすると保護者が活用しやすいかを考え、「今どきの保護者向けに、見た目があまり堅くならないように文字を少なめにして」冊子を作成するようにした。そうした工夫をするようになってから、保護者に対して行うアンケートにおいて「冊子を家庭で活用している」という回答が増えたとのことである。

こうした取組のほか、保護者が子どもを連れて遊び場に行きたくなるような取組も、幼児の運動習慣向上に資する保護者への啓発活動のひとつと考えられる。保護者が積極的に遊び場を訪れるようになるには、まずそのような場所があることを知ってもらうことは当然であるが、初めて訪れた際に「また来たい」と思わせることが重要である。先述したように、遊び場づくりの取組をしている自治体や遊び場を運営している主体からは、「同じような立場のお母さんたちと接することを楽しみにして来場する保護者も多い」という声が聞かれた。無論、子どものためにという思いであそび場に連れていく保護者も多いだろうが、こうした声からは、保護者同士で楽しくコミュニケーションを取れることが保護者の足を遊び場に向かわせる一要素になるものと考えられる。

郡山ペップ子育てネットワークでは、他の人に話しかけづらそうにしている保護者がいた場合にコミュニケーションを取ることを促すことができるよう、子育て経験を持ったプレイリーダーを雇うようにもしているとのことであるが、こうした取組も保護者にとっての遊び場の価値が高まることにつながるだろう。

#### 【保護者の運動遊び啓発に向けた取組のポイント】

- ・保護者向けの情報をまとめた冊子やリーフレットは、見やすさを工夫することで保護者活用度をアップ。
- ・(施設) 来場した保護者に気配りのできるプレイリーダーの配置で保護者も来たくなる施設とすること。

### 2-3-5. その他（幼児の送迎）

幼児の運動と直接関係があるわけではないが、少子化が進行する日本においては、子どもを育てやすい社会とすることが大きな課題である。そこで、本調査では、幼児を抱える保護者の負担軽減に資する取組についても調査を行った。

今回事例として取り上げているのは千葉県流山市の「送迎保育ステーション事業」である。これは、流山市内の保育所（園）に入所（園）している1歳以上の児童で、「住所地と保育所（園）が離れている」、「保育所（園）の開所時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではない」等の事情がある児童を一か所のステーションに集めて、そこから各園に送迎、保護者の負担を軽減するもので、「流山おおたかの森」「南流山」の2つの駅前に1か所ずつ設置している。

送迎保育ステーション設置駅から500m以内にある認可保育園、小規模保育施設を除きすべての認可保育園を対象としており、このサービスを必要とする市内ほぼすべての家庭が対象となっている。1か所の送り迎えで済ませることができるという理由から、兄弟が別々の園に通う家庭の利用が特に多くなっている。また、流山おおたかの森駅前には商業施設があるため、利用者からは「子どもの迎えと買い物を一緒にできて助かる」という声も聞かれている。

事業を行う市としても、駅から近い園と遠い園との利用者数の平準化、待機児童の減少につながるなどの成果が見られている。

### 3. 取組事例から見られる幼児期の運動習慣向上に向けた課題

#### 3-1. 運動遊びプログラムの普及・指導における課題

##### <効果測定の難しさ>

先述の通り、園内における運動プログラムの普及に取り組んでいる自治体では、幼児の様子などから「運動を好きになった」「運動能力が向上した（できないことができるようになった）」という成果が出ている。ただ、それを定量的に把握することが難しい、という声が多く聞かれた。「プログラムを実践している園としていない園との比較が難しい」「取組前のデータを取っていない」「小学校になると、実践している園と実践していない園の卒園生が混じってしまう」ことなどが理由として挙げられた。数値として効果を把握できれば指導者の励みにもなるということで、どのような方法で裏付けを取るか思案する担当者が多く見られている。

##### <遊ぶことの重要性を保護者に伝える難しさ>

幼児向けの体育指導を展開している企業においても、運動を好きな子どもを育てたいという思いがあるのだが、その一方で成果主義志向の強い保護者は少なくない。子どもが運動嫌いにならないためにも体を動かすことの楽しさを伝えようとしているが、考えが伝わらずに課外指導をやめてしまうケースがあるとのことで、楽しんで遊ぶことの大ささを保護者に伝えていくことを、より重視していきたいという声も聞かれた。

### **3-2. 遊び環境づくりにおける課題**

＜地域の遊び場づくりにおけるボランティア確保が課題＞

世田谷区の展開している「プレーパーク事業」では、世話をと呼ばれるパーク近隣のボランティアが現場運営や、子どもたちの要望の声を聞くなどしており、重要な存在となっている。ただ近年、そのボランティアを確保することが難しくなっている。世話をとなってきた専業主婦が日中に働くようになったなどの理由があるということで、他の地域が類似の事業を展開する場合にも同様の課題に直面する可能性があるものと考えられる。

＜自治体へのアプローチの難しさ＞

企業からは、自治体へのアプローチの難しさを指摘する声が聞かれた。その難しさの理由のひとつがキーマン探しの難しさである。「子どもの成長について、自社の考えに共感してくれる自治体のキーマンがだれなのか、誰と話せば良いのか」というヒアリング結果をボーネルンドから得たが、同社はこれまでに自治体からの依頼による遊び環境づくりにおいて豊富な実績を有している。こうした企業でも感じていることであるため、これは他の民間企業にも共通する課題と考えられる。

### 3-3. プレイリーダー育成のための課題

＜自治体では、園を越えてプレイリーダーを増やすことが課題＞

園内での運動遊びプログラム普及に取り組んでいる事例として取り上げた自治体の取組は、いずれも数年前より開始されたものである。そのため、全体的にプレイリーダーとして指導できる保育者の数が多くはない。保育者が不在になった場合に運動遊びが実施できなくなる可能性もあるため、プレイリーダーとしての役割を果たすことのできる保育者を増やすことが課題と言える。

こうしたなか、滋賀県長浜市では、市内の保育者のなかから選出してプレイリーダー研修をし、園を越えてプログラムを伝えることのできる指導者を増やす取組を進めている。ただ、保育者は自分の園では指導できても、他の園の職員や子どもへの指導に関しては難しさを感じている。普段接していない職員や子どもたちに教えることは難しいため、その点をどう解決していくかが課題としている。また、保育園や幼稚園は女性が多い職種であるため、産休・育休を取ることもあり、指導者の育成に限らず運動あそびの取組そのものも思うように進んでいないケースもあるとのことである。そのため、大きく捉えると、出産後も職場に戻ってこようと思う職場環境づくりも課題となっている。

＜講習内容を園で実践してもらう難しさ＞

指導者向けの講習会等を行っている企業やNPO法人からは、「講習会で伝えたことを園に戻って実践してもらうことが難しい」という声が聞かれた。講習会に参加した保育者などの指導者は、その時点ではためになつたと喜ぶのだが、1～2週間経つとその熱が冷めてしまい、結局は子どもたちのためにになっていないことが多いとのことである。特に、園長など施設の方針決定権を持つ立場の人のモチベーションが低い施設でその傾向が見られるようだ。意識が高く、個人で講習に参加している指導者も、個人の熱意だけで園全体の方針を変えることは難しく、熱意が薄れるケースがあるということで、こうした指導者のモチベーション維持や園で実践するためのフォローが課題として挙げられた。

### **3-4. 保護者の啓発に関する課題**

＜保護者向け資料の家庭内での活用＞

今回の調査においては、園を通して保護者に運動を推奨したり、家庭でもできる運動を記したリーフレット、家庭でできる運動内容をまとめた冊子を配布するなどの取組が見られたが、それによって家庭内において運動が積極的に行われるようになったというヒアリング結果は少なかった。家庭内で運動していることを確認しに行くわけにもいかないため、活用されているかいないかも含めて、実態を把握することは難しくなっている。各主体が作成しているリーフレットや冊子には有用な情報が掲載されているため、それを多くの家庭で活かされるようにしていくことは課題と考えられる。

こうした意味で、先ほど紹介したボーネルンドの今どきの保護者向けに冊子を見やすくする工夫などは参考になろう。どのようにしたら保護者に活用されやすいかまで考えて作ることで、保護者の積極的な活用につなげていきたいところである。

### **3-5. その他（送迎）における課題**

#### <費用対効果>

流山市の送迎保育ステーション事業はおよそ 8,000 万円の事業費であるが、国庫補助や利用料収入を除いた 6,000 万円近い金額を市が負担している。利用者の負担軽減につながっているが、8,000 万円の事業費に対して利用登録者はおよそ 200 名であるため、費用対効果について考える必要があるとのことであった。

#### <実施できる主体の少なさ>

流山市の保育ステーション事業は「保育事業をしているステーション」であり、「子どもの送迎をするだけのステーション」ではない。保育事業がメインとなるため、一般的なバス会社に委託できるわけではなく実施できる主体が少ない。この点は他の自治体が実施する際のネックとなる可能性がある。



## 第二章 取組事例紹介



# 1. 北海道美唄市（市立ピパの子保育園） (保育園におけるアクティブ・チャイルド・プログラムの普及)

## 【1. 取組の概要】

|  |
|--|
| <b>■概要</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・市主導による「保育施設へのアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の導入」</li><li>・市は、保育施設へのACP導入に当たり、保育施設において保育士や幼稚園教諭がプレイリーダー（運動遊びの先導役）となって取組むことができるよう「幼児期からのACP」を考案した日本体育協会（現・日本スポーツ協会）から講師を招き、幼児期における運動の必要性や効果的な指導方法を実技形式で学べる講習会を2度実施した。受講した保育士等からは、「自園でも取組みたい」、「園児と一緒に運動遊びを楽しみたい」という声が多数聴かれている。</li><li>・また市は、効率的にACPを普及させるため、平成28年4月に開園し、市内で園児数、保育士数が最も多い「美唄市立ピパの子保育園」をモデル施設に選定し、同園における取組を手本として、他の保育施設への展開を図っている。</li><li>・現在、ピパの子保育園では、保育士がACPを活用した運動遊びを自ら考え、自主的、主体的に日々実践しており、園独自のマニュアルづくりにも着手している。</li><li>・次年度就学する5児クラスでは、保育士が行う日々の遊びで運動の基礎をつくりながら、外部講師による体育教室（主に器械運動）やサッカー教室、近隣私立幼稚園との交流サッカー教室、小学生スポーツ少年団との交流会を取り入れ、運動やスポーツに対する興味・関心を高め、就学後の運動活動へつなげようとする取組も行っている。</li><li>・開園後わずか3年であるが、すでに他自治体からの視察事例も見られている。</li></ul> |
| <b>■開始時期</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年度</li></ul>  |
| <b>■実施主体</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・美唄市（ピパの子保育園）</li></ul>  |
| <b>■背景</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・美唄市は人口減少と高齢化が進む旧産炭地の過疎地域である。市は地域活性化策の一つとして運動やスポーツを通じて健康で笑顔があふれるまちづくりを進めており、運動やスポーツに親しむ市民を増やしていきたいと考えている。そのためにも、子どもたちには、幼児のうちから運動やスポーツを好きになってほしいという願いがある。</li><li>つまり、美唄市の取組は、子どもたちの運動能力、運動習慣の向上と合わせて、将来的なまちづくりも見据えた取組として始められている。</li></ul>  |

<保育施設における ACP の目的>

- ・幼児期における「からだ」と「こころ」の育成

|          |  |
|----------|--|
| 「からだ」の育成 | <ul style="list-style-type: none"><li>・多様な動きを身に付ける（神経機能の発達、転倒や衝突など危険回避能力の向上）</li><li>・体力・運動能力向上の基礎づくり（幼児のうちから運動習慣の定着を図る）</li><li>・生涯にわたる健康増進の基礎づくり（生活習慣の向上、身体活動・健康状態の持越し効果）</li></ul>            |
| 「こころ」の育成 | <ul style="list-style-type: none"><li>・集団で行うルールのある運動遊びを通して、コミュニケーション能力、協調・協力することの大切さ、実践的な判断力を育む</li><li>・運動遊びから得られる爽快感や達成感を通して、意欲的に取組むこころを育む</li><li>・同じような遊びでもアレンジを加えていくことで、豊かな創造力を育む</li></ul> |

<「保育施設での ACP 普及」を目指した理由>

- ・幼児の運動遊びに必要な 3 要素、「複数の幼児が集まる機会」、「幼児を遊ばせることでできる場所と時間」、「先導役となるプレイリーダー」を自然、かつ日常的に確保しやすいのは、幼児が日々通っている保育施設であると考えたため。

■ピパの子保育園における実践内容①（運動あそび）

<実践内容>

- ・3歳、4歳、5歳児クラスは、鬼遊びや伝承遊び、リレーゲーム、ボールゲームなどを中心に多種多様な運動遊びを行っている。  
1歳、2歳児クラスは、ルールが簡単な鬼遊びや伝承遊び、動物の動きの真似っこ遊びなどを行っている。
- ・3歳、4歳、5歳児クラスは、クラスごとに週 2~3 回、午前中に運動遊びを行っている。運動遊びの時間割は決めておらず、他の保育内容や遊戯室、ホールの使用予定などを踏まえて、各クラス担任の判断で行っている。園児たちの提案で今日どんな遊びをするか決めることもある。  
1回当たりの時間は、園児の様子や集中力を見ながら 30 分~60 分の場合が多い。  
また、午後 3 時 30 分頃から徐々に帰宅が始まり園児数が減っていくが、各クラスの在園児を集め異年齢で 20 分程度の短い遊びを行うこともある。
- ・このようにピパの子保育園では、運動遊びの時間割は予め決められていないが、言い換えると、特別な準備を要さず、その日の状況に応じて行えることが、多忙な保育現場においても継続して運動遊びの時間を設けることができる秘訣となっている。

#### <プレイリーダー>

- ・ピパの子保育園には約 20 名の保育士がいるが、保育士はクラス担任とは別に「ACP グループ」や「食育グループ」などといった部会を構成している。

現在、ACP グループは 6 名の中堅・若手保育士で構成されており、毎月 1~2 回集まり、バランス良く運動遊びができるよう、内容や指導法、展開例などについてミーティングを行っている。

前述のとおり、ピパの子保育園では、日々の運動遊びの時間割は決められていないが、月間や年間でどんな遊びをどのようにしていくかについて、ACP グループの保育士が毎月話し合い、その方針を各クラスに持ち帰り、他のクラス担任とも相談・協力して実践している。

なお、平成 29 年度以前からピパの子保育園に在籍している保育士は全員、日本体育協会講師による講習会を受講しており、運動遊びを行う際は、ACP グループの 6 名以外にもプレイリーダーとなる保育士がいる。

#### <運動遊びを行う上で保育士が意識している点>

- ・保育士は、ルールの説明や安全管理に加え、以下の点を意識して運動遊びの効果が高まるようにしている。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| ①多様な動きをさせる            | ・ 1 時間で 5~6 種類の運動遊びを行う。3~5 歳児の遊びの種類は 20 種程度だが、アレンジを加えることでバリエーションはさらに増える。いろいろな遊びを行い、動きが偏らないようにしている。また、同じことを長くやると飽きてしまうため、テンポよく遊びや動きの種類を変えていく。 |
| ②テンポよく異なる遊びを展開し飽きさせない | ・ 導入当初は遊びのルールを浸透させるのに時間がかかったが、ルールを強調してあまり話が長くなると、子どもが楽しめなくなってしまうため、体を動かすことを優先した。<br>・ ルールが難しいと感じている子どもが多いときは、その遊びに固執せず、別な遊びに切り替える。           |
| ③他の子どもと比較して評価しない      | 幼児のうちは、月齢や体の成長の度合いに大きく左右されるため  |

#### <運動遊びのマニュアル作り>

- ・保育士たちが自身の手で、園児の様子などを踏まえたオリジナルのマニュアル作りに着手している。ひとつひとつの遊びについて、以下の内容が記されている。

◇遊びの名前（タイトル）

◇遊びの種別→「鬼（鬼遊び）」「走（走る動き）」「瞬（瞬発力を要する遊び）」「跳（跳ぶ動作がメインの遊び）」「投（投げる動作を伴う遊び）」

◇基本ルール

◇様子と注意点（遊びを行った際の子どもたちの様子と、保育士が注意すべき点）

◇心の育ち（遊びの中で見られた子どもたちの心の成長の様子）

<マニュアルの一例>

| タイトル  | 宅配便リレー  | 種別 | 瞬 |
|---|---|----|---|
|  |   |    |   |
| 基本ルール   | <ul style="list-style-type: none"> <li>最初の走者は、スタート地点に用意されたボールを、並べてある全ての円盤マーカーの上に1つずつ置いてくる。次の走者は、前の走者が置いてきたボールを全て回収しスタート地点に戻す。これをリレー形式で繰り返す。</li> <li>ただし、ボールは一度に1つしか持つことができない。</li> <li>使用するボールの大きさを変えたり、円盤マーカーの上下を逆にすることで、ボールを置く（回収する）ときの動きが変わるので、様々なバリエーションで行ってみると良い。</li> </ul>  |    |   |
| 5歳児クラス  | <p>様子と注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スピード感もあり、身体の動かし方をそれぞれで考え、無駄のない動きや、ボールがマーカーから落ちない程度の力加減も考えて、実践できるようになった。</li> <li>勢い余ってマーカーからボールを落としてしまったときは、しっかりと止めてやり直しをさせるようにする。</li> </ul> <p>心の育ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボールが転がり落ちたとき、声をかけても気が付かずに続行してしまった子がいたとき、どのタイミングで直せばセーフなのか等について子どもたち同士で話し合ってルールを明確化していくことで、失敗してしまった子を責めることができなくなった。</li> </ul> |    |   |
| 4歳児クラス  | <p>様子と注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リレー形式で待つということが苦手で自分の番が終わったら関心がないという子も多数いた。</li> <li>リレー形式でなく、個人戦にした方が盛り上がった。</li> </ul>  |    |   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームとしての団結力を持たせるためにも、しばらくはチームを固定して行ってみるのも良い。</li> </ul>   |
|        | <p>心の育ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちで走る順番を決めてもらうと、最初のうちは自分の意見を言うだけで、話し合いになっていなかったが、少しずつ相手の話も聞けるようになる子が出てきた。また、自分の意見に固執せず、柔軟に対応できる子も増えてきた。</li> </ul> |
| 3歳児クラス | <p>様子と注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以外にもすんなりとルールを理解できた。</li> <li>・ボールを置いたり、拾ったりする動作は、まだ踏ん張りきれずに膝をついてしまう子も多かった。</li> </ul>                              |
|        | <p>心の育ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールを置いてくるのか、拾ってくるのかを考えて、間違っている子に教えてあげられる様子が見られるようになった。</li> </ul>  |

出所；美唄市立ピパの子保育園

#### <運動があまり好きではない子どもへの対応>

- ・保育士自身も園児たちと一緒にになって本気で楽しみ、楽しい雰囲気を園児に伝えることを重視している。
- ・少しでもできたことを褒めてあげて自信をつけさせるようにしている。  
例えば、跳び箱を苦手としていた子が、少し跳べるようになったときに褒めてあげると、もっと跳べるようになったり、跳び箱に加えて鉄棒もできるようになったケースもあった。

#### ▼鬼遊び・伝承遊び



#### ▼いろいろな動きを入れた遊び



▼様々な形式で行うリレーゲーム



▼新聞紙ボールを使ったゲーム



出所；美唄市

■ピパの子保育園における実践内容②（外部講師による運動教室）

・ピパの子保育園の ACP は、保育士をプレイリーダーとして多種多様な運動遊びを頻繁に行っていくことを柱としているが、日々の運動遊びで園児が身に付けた体の動きや能力を、小学校就学後より本格的な運動やスポーツ活動へとスムーズにつなげられるよう、外部講師による運動教室も取り入れている。

特に次年度就学する 5 歳児クラスには、マット・跳び箱・鉄棒運動を中心とした体育教室と実践的なミニゲームも行うサッカー教室を合わせて年 15 回ほど取り入れている。

<運動教室の狙い>

- ①日々の運動遊びで園児が身に付けた体の動きや能力を、遊びから一歩進んだ運動やスポーツにつなげる
- ②運動に関するプロの先生の動きや技を間近に見てもらうことで、運動やスポーツの良いイメージを持つもらう
- ③外部講師の指導を見ながら保育士の意識向上やレベルアップを図る

出所；美唄市

▼体育教室



▼体育教室



▼サッカー教室



▼サッカー教室



出所；美唄市

■ピパの子保育園における実践内容③（近隣幼稚園との交流）

- ・集団で行う楽しい運動遊びは、普段一緒に遊んでいない幼児同士でも、すぐに仲良くなり一緒に遊ぶことができる。また、ピパの子保育園保育士が近隣の私立幼稚園へ出向き、運動遊びの指導支援をするなどの活動もしている。

このように、ACPをきっかけとして、近隣の私立幼稚園と園児間、保育士・教諭間の交流を図っている。

■ピパの子保育園における実践内容④（小学生スポーツ少年団との交流）

- ・次年度就学する園児に就学後のスポーツ活動への興味を持ってもらうことを狙いとして、毎年1月に野球スポーツ少年団を園に招いて園児と団員の交流を行っている。
- この取組は、スポーツ少年団にとってもチームの紹介ができるなどのメリットがある。

■保護者との連携

- ・ピパの子保育園では、保護者の理解のもと ACP を円滑に進めていくため、以下の方法で保護者への周知・啓発を行っている。
  - ①園ホームページに、幼児期における運動の効果や ACP について掲載
  - ②園フェイスブックで、日々の運動遊びや運動教室の様子をお知らせ
  - ③園だよりとは別に、「ACPだより」を四半期に1回配布して活動内容等をお知らせ
  - ④保護者懇談会等の機会に、写真や動画を用いて園の取組や園児の活動の様子を報告

## 【2. 取組の成果と課題】

■取組の成果

<からだの育ち>

- ・小さいうちから運動を取り入れていることで体幹が鍛えられ、転ぶことが少なくなった。また、転んだときも直ぐに手が出るようになった。
- ・鬼遊びなど多くの子どもが一斉に動き回る遊びを頻繁に行っていることで、衝突を俊敏に回避する能力が高まり、また、全体を見回して動く視野が広がった。
- ・階段の昇り降りがスムーズになった。（ピパの子保育園は3階建の園舎）

- ・午前中の運動量が増えたことで、給食を食べる量も増え、残す子どもが減った。

#### <こころの育ち>

- ・運動遊びの中でチームをつくって活動することが多くなり、いろいろな子ども同士で相談したり、役割分担をして協力して行動する機会が増えた。
- ・運動遊びのルールをみんなで守ることを通じて、自分の感情をコントロールすることや考える力が身に付きやすくなった。
- ・体を動かして遊ぶことが嫌いな子どもがほとんどいなくなった。

#### <保護者の声>

- ・「子どもたちがいろいろ経験できて、毎日楽しそうで良かった」
- ・「今日はどんなゲームをして勝ったとか負けたとか、保育園であったことをたくさん話してくれる」
- ・「晩ごはんをたくさん食べるようになった」
- ・「休日に家族で鬼ごっこをしたいとよく言われる」

#### <ACP導入から3年が経過して>

- ・平成28年のACP導入当初は、多種多様な遊びをテンポ良く行うことにも苦労したが、3年間継続することで、現在は、ちょっとした空き時間を利用して運動遊びを行うこともできるようになった。特に導入当初3歳児で今年度5歳児クラスとなった園児たちは、多くの遊びを覚え、保育士がほとんど説明しなくとも自ら動けるようになり、また、自分たちから遊びの種類やアレンジを提案できるまでになった。

#### <近隣私立幼稚園との交流>

- ・ピパの子保育園保育士による近隣私立幼稚園での運動遊びの指導支援をきっかけとして、両園の園児、保育士・教諭の交流が行われるようになった。小学校就学前から他の園の子ども同士が一緒に遊んで交流できることは、貴重な機会となっている。

#### ■課題

#### <プレイリーダーの確保>

- ・運動遊びに関する面だけで保育士を採用するわけにはいかないが、運動やスポーツが得意な保育士が多い方が、運動遊びの質もより高まると思われる。

#### <運動遊びに関する知識、具体的な実践方法>

- ・ACP導入前のピパの子保育園もそうであったが、他の保育施設の先生方から「運動遊びをしてもいつも普通の鬼ごっこぐらいで、ほかにどんな遊びの種類やアレンジの仕方があるのか知りたい」という質問がよくある。

市のACP導入方針により、日本体育協会の講師から幼児期における運動の必要性や多様な動きを身に付けられる遊びの種類やアレンジの仕方、指導法などを直接教わって、実践してみて改めて感じたが、幼児期における運動の重要性や具体的な実践方法がわからない保育園や幼稚園の先生方は多いと思われる。



## 2. 新潟県三条市（三条版運動遊びプログラムの普及）

### 【1. 取組の概要】

|   |
|---|
| ■概要   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・パイロット版を作成・配布して現場の反応を確かめたうえで完成版を作成</li><li>・幼児期運動指針に示されている 36 の動きができる遊びとして、33 種類の遊びを紹介</li><li>・プログラムの中に当日の運動内容を確認できるチェックシートを作成、毎日の活動の振り返りと、翌日以降、保育士がどのような運動をすべきか自ら考えるための補助として使用できるようにした</li><li>・家庭でできる運動をコンパクトにまとめた「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」を作成・配布。</li></ul>   |
| ■開始時期   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年度</li></ul>   |
| ■実施主体   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・三条市教育委員会</li></ul>   |
| ■背景   |
| <p>・平成 24 年 3 月に文部科学省から幼児期運動指針が示された。また、その前から幼児の体力低下が指摘されていたこともあり、三条市の実態を把握すべく、平成 26 年 12 月に市内の幼稚園・保育所（園）の 5 歳児のクラス担任及び保護者を対象としてアンケートを実施したところ、1 日の運動遊びの時間が 60 分に満たない子どもの割合が 8 割以上という結果が出た。</p> <p>そこで、本市としても幼児の運動遊びの強化に取り組んでいく必要があるということにて、平成 28 年 3 月に策定した「三条市幼児教育推進プラン（第 2 次）※」における「幼児教育内容の一層の充実」の新規の取組として「運動遊びの推進」を掲げ、保育所（園）、幼稚園、認定こども園での実践を行政も支える形で、幼児期の運動遊びを推進していくこととなった。</p> |
| ※三条市幼児教育推進プラン（第 2 次）URL<br><a href="https://www.city.sanjo.niigata.jp/material/files/group/28/000099898.pdf">https://www.city.sanjo.niigata.jp/material/files/group/28/000099898.pdf</a>  |
| ■取組の内容  |
| <p>＜目指す姿＞</p> <p>「体を動かして遊ぶことが好きな子ども」</p> <p>＜目標＞</p> <p>「手伝いも含めて 1 日 60 分以上、体を動かして遊ぶ！」</p>  |

## 保育所（園）等での設定した運動遊び（※）の目安

※一斉保育又は保育者が意図した環境構成を行い、その中で子どもが遊ぶこと

- ・3歳児は20~25分以上
- ・4歳児は25~30分以上
- ・5歳児は30~35分以上

### <プログラム作成>

- ・まず、パイロット版を平成28年8月に作成の上、市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園に配布し、現場で実践してもらった。配布の対象は公立だけでなく、私立も対象。（平成31年1月現在、市内には31施設あるが、当初はそれよりも多くの施設があった）
- ・平成28年10月、幼稚園・保育所（園）に対してパイロット版に関するアンケートを実施したところ、わらべ歌など昔ながらの遊びを入れてほしいなどの要望があったことから、そうした内容も取り入れ、29年3月に完成版を発行した。
- ・運動遊びプログラムの実践とともに、その監修者でもある新潟青陵大学の青野光子教授を招き、運動遊びの大切さについての講演会を実施した。

### <プログラムの作成に当たり重視した点>

- ・文科省の幼児期運動指針に沿う内容とすること
- ・青野教授の講演内容をベースに、「楽しく遊びながら多様な動きを経験すること」、「声掛けによる運動遊びの活発化」、「隙間時間の工夫や遊びの種類に関するバリエーションを増やしたい」という保育者の声から得られた課題を解消できるようなものとした。  
特に、荷物を持って動いたり階段を上がったりする運動など、隙間時間を有効に活用することや、多様な動きができるることを重視した。

### <完成版の内容>

- ・各種資料や運動遊びプログラムを参考とした、三条市オリジナルのプログラム
- ・山梨大学中村和彦教授による、人間の基本動作36種ができる遊びとして、33種類の遊びを紹介。  
すべての遊びについて、「36のうちどの動きができるか」「遊ばせ方（遊ぶための準備と保育者の関わり方）」「予想される子どもの動きと、保育者が注意すべきこと」「年齢や発達に合わせた遊ばせ方」「基本的な遊び方から発展させた例」を具体的に説明している。
- ・保育者が教える際のヒントをプログラムの中に記載
- ・基本動作36のうち子どもがどのような運動を経験したか、現場の保育者が毎日把握できるチェックシートを作成した。それにより経験していない動きを把握し、翌日にどのような動きができる運動を取り入れるかということを保育者自らが考えるためのアシスト

ツールとなっている。

#### <プログラムの普及活動>

- ・プログラムを各園で取り入れやすくなるよう、平成28年度から30年度までの3年間、公立保育所において、幼稚園教諭や保育士を対象に、市の担当者が運動遊びの実践の様子を見せる公開保育を行ってきた（各年度3か所ずつ）。そこに参加した保育士等が現場に持ち帰って内容を伝えている。

#### ▼三条版運動遊びプログラム

| 14 ぞうきんがけレース   |  |
|--|--|
| 基本動作   | バランスをとる動き                                |
|  | 体を移動する動き                                 |
|  | 用具などを操作する動き                              |
| 【環境構成・保育者の関わり】   |  |
| 1 ぞうきんがけのコツを伝え、安全面に配慮する。<br>・手を置く位置<br>・肘を伸ばす。<br>・前を見て進むことなど      | ・説明を開き、ぞうきんがけに挑戦する。<br><br><br><br>      |
| 2 スタートとゴールを決め、行きはぞうきんがけ、帰りは歩きとして何回かやってみる。                          |  |
| 3 慣れてきたら、距離を長くしたり、往復したりして競争する。                                     |  |
| 【年齢や発達に合わせた方法】   |  |
| ・慣れないと前のめりに頬から転ぶことがあるので、腕でしっかりと体を支えることを教える。<br>・低年齢は空拭きで短い距離から始める。 | ・ぞうきんがけリレー<br>・水拭きにしてしっかり絞ることで、つかむ力がアップ！ |

※ ㉙支えるについて、「用具などを操作する動き」の「用具」は「自分の体」となります。

## ▼チェックシート

| 4 運動遊び実践の振り返り   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-------|--|--|--|--|------|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|----------|--|--|--|--|----------|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|---------|--|--|--|--|------|--|--|--|--|------|--|--|--|--|
| <p>日々の活動の中で、子どもたちはいろいろな動作を経験しています。「今日、子どもたちどんな動きをしていたかな～？」と遊びや当番活動などを思い出し、子どもが経験した動きをチェックしましょう。</p>   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| (1) 振り返りチェック表   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日でなくとも、時々自分の運動遊びを振り返り、チェックしましょう。</li> <li>チェックがついた動作は経験している動き、チェックがない動作は子どもが経験していない動作になります。足りない動作を経験できるよう保育の中で意識して実践しましょう。</li> </ul>   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| <p>■体のバランスをとる動き</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月／日</th> <th>/</th> <th>/</th> <th>/</th> <th>/</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊びの名前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 起さる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 立つ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 繋ぐ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 渡る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 逆立ち</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ ぶら下がる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 乗る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 浮く</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>   |   |   |   |   | 月／日 | / | / | / | / | 遊びの名前 |  |  |  |  | ① 回る |  |  |  |  | ② 起さる |  |  |  |  | ③ 立つ  |  |  |  |  | ④ 繋ぐ     |  |  |  |  | ⑤ 渡る     |  |  |  |  | ⑥ 逆立ち |  |  |  |  | ⑦ ぶら下がる |  |  |  |  | ⑧ 乗る |  |  |  |  | ⑨ 浮く |  |  |  |  |
| 月／日   | / | / | / | / |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| 遊びの名前   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ① 回る  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ② 起さる   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ③ 立つ  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ④ 繋ぐ  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑤ 渡る  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑥ 逆立ち   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑦ ぶら下がる   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑧ 乗る  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑨ 浮く  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| <p>■体を移動する動き</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月／日</th> <th>/</th> <th>/</th> <th>/</th> <th>/</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊びの名前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩ はう</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪ 歩く</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫ のぼる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑬ 跳ぶ(垂直)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑭ 跳ぶ(水平)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑮ 走る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑯ ぐぐる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑰ 泳ぐ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑲ 滑る</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |   |   |   |   | 月／日 | / | / | / | / | 遊びの名前 |  |  |  |  | ⑩ はう |  |  |  |  | ⑪ 歩く  |  |  |  |  | ⑫ のぼる |  |  |  |  | ⑬ 跳ぶ(垂直) |  |  |  |  | ⑭ 跳ぶ(水平) |  |  |  |  | ⑮ 走る  |  |  |  |  | ⑯ ぐぐる   |  |  |  |  | ⑰ 泳ぐ |  |  |  |  | ⑲ 滑る |  |  |  |  |
| 月／日   | / | / | / | / |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| 遊びの名前   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑩ はう  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑪ 歩く  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑫ のぼる   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑬ 跳ぶ(垂直)  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑭ 跳ぶ(水平)  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑮ 走る  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑯ ぐぐる   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑰ 泳ぐ  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| ⑲ 滑る  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |
| <p>～チェック表を使う効果～<br/>チェック表を使った保育者から「面倒だと思いながら付けたが、付けてみると動きの幅に気づき、バランスよく実践するための参考になった。」「子どもの動きを良く見るようになった。」という声がありました。このように、客観的に自分の実践を振り返ることができるので、スキルアップにつながるきっかけになります。積極的に活用しましょう。</p>  |   |   |   |   |     |   |   |   |   |       |  |  |  |  |      |  |  |  |  |       |  |  |  |  |       |  |  |  |  |          |  |  |  |  |          |  |  |  |  |       |  |  |  |  |         |  |  |  |  |      |  |  |  |  |      |  |  |  |  |

出所；三条市教育委員会

### ■保護者との連携

#### <三条版運動遊びプログラム（家庭編）の作成と配布>

- 平成30年3月に「運動遊びプログラム（家庭編）」を作成し、各園を通して家庭に配布、積極的に使用してもらうよう伝えているほか、授業参観の時にも使用して親子で運動をさせるなどしている。
- 家庭編では、「親子で楽しい時間を過ごすこと」を目標に子どもと一緒に体を動かすことを推奨するとともに、下記3点を家庭での運動遊びのポイントとして挙げ、そのためのヒントも提供している。

### ◆家庭での運動遊びのポイントと提供しているヒント

| ポイント                  | ヒント  |
|-----------------------|--|
| ①いろいろな動きが含まれる遊びを取り入れる | <ul style="list-style-type: none"> <li>「雑巾掛け」や「買い物の荷物を持つ」など「お手伝い」でいろいろな動きが経験させる</li> <li>「お相撲ごっこ」や「なわとび」などの伝承遊びで、いろいろな動きを引き出す</li> </ul> |
| ②楽しく体を動かす時間を作る        | <ul style="list-style-type: none"> <li>ちょっとした時間に親子が触れ合いながらできる運動遊びを紹介</li> </ul>  |
| ③安全に楽しく遊ぶこと           | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の思い切り走れる公園や、遊具のある公園、広い室</li> </ul>  |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| ができる環境を作る   | 内で遊べる施設など、三条市内の公園や施設を紹介 |
| 出所；三条市教育委員会   |                         |
| ■小学校との連携  |                         |
| <p>&lt;小学校教諭に対する公開保育への来場呼びかけ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育をする際に、小学校教諭に対しても声掛けし、幼児期にどのような運動をしているのかということを知つてもらう機会としている。</li> </ul> |                         |

## 【2. 取組の成果と課題】

|   |
|---|
| ■取組の成果  |
| <保育者の意識が変化>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の運動遊びに対する意識が変わったことは成果。自身の遊ばせ方で足りない運動や動きがチェックシートで把握できるので、バランスよく運動させる、隙間時間をうまく使うという意識が高まった。</li> </ul>   |
| ■課題   |
| <効果測定の難しさ>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値としてプログラムの効果が明らかになれば現場の指導者の励みにもなるのだが、定量的に把握することが難しい。</li> </ul> <p>プログラム作成後、公立保育所での体力測定で良い結果が出てはいるが、プログラムを実践している園と実践していない園とで比較することができないため、プログラムの効果によるものか明確に結論付けられない。</p> |



### 3. 滋賀県長浜市（長浜市運動あそびプログラムの普及）

#### 【1. 取組の概要】

|   |
|---|
| ■概要   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・柳沢運動プログラムの導入</li><li>・市の担当者 2 名が半年間ずつ集中して研修を受け、市に持ち帰りオリジナルプログラムを作成</li><li>・担当者自らが市内の各園に巡回訪問指導を繰り返して普及に取り組んだ。</li></ul>  |
| ■開始時期   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 23 年度から検討をはじめ、本格的な実施は平成 24 年度より</li></ul>   |
| ■実施主体■  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・長浜市教育委員会</li></ul>   |
| ■背景■  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・多様な年齢の子どもが一緒に遊ぶ「群れ遊び」が減少するとともに、屋外での体を使った動的な遊びが減少し、室内での静的な遊びが増加したことが、子どもの発育にとって大切な体力や集中力、協調性など、社会での生活に必要な能力が弱まっていると指摘されていた。</li></ul> <p>こうしたなか、平成 23 年度の長浜市教育振興計画策定当時、前頭前野の大切さや、運動あそびが脳の発達に効果的で、コミュニケーション能力も身につくということがメディアで取り上げられていた。</p> <p>そこで、市では子どもの意欲と自信を高め、運動できる体づくりや人と上手にかかわることのできる心づくりを目指し、保育に運動あそびを取り入れるなど、各園における遊びの充実を図り 5 つのプロジェクトを展開することになった。</p> <p>下記表の第一段階を概ね終え、第二段階を進めている。</p> |

<長浜市内の中園における運動あそび充実のための 5 つのプロジェクト>

| プロジェクト            | 第一段階   | 第二段階   |
|-------------------|--|--|
| ①運動あそびプログラムの開発と推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・運動あそびプログラムの開発及び活用</li><li>・運動あそびの環境整備</li><li>・運動保育士による各園巡回訪問</li><li>・研修会の開催（年一回）</li><li>・先進地への現地研修</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・運動あそびプログラムの開発及び活用</li><li>・運動あそびの環境整備（乳児）</li><li>・運動保育士による各園巡回訪問</li><li>・研修会の開催（乳児）</li><li>・運動あそび推進園における</li></ul> |

|                 |   | 研究   |
|-----------------|---|--|
| ②指導者の育成         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本短期大学へ市職員 2 名を研修派遣</li> <li>・運動あそび推進委員会の開催</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外派遣研修</li> <li>・運動保育士の配置</li> <li>・運動あそび推進委員会の開催<br/>(リーダー養成)</li> </ul>  |
| ③小学校との連携        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 (年 1~2 回)</li> <li>・就学を見据えた運動あそびの充実</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区における幼少連携<br/>(相互参観、情報共有など)</li> <li>・研修会の開催 (幼少連携)</li> </ul>   |
| ④運動あそびの普及および啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動あそびリーフレットの作成及び配布</li> <li>・園における親子ふれあい運動あそびの実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい運動あそびフォーラムの開催</li> <li>・就学前教育リーフレットの作成及び配布</li> <li>・園における親子ふれあい遊びの実施</li> <li>・運動あそび出前講座 (子育て支援センター、民間園)</li> </ul> |
| ⑤運動あそびにおける効果の検証 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園職員および保護者の意識調査</li> <li>・運動能力調査の実施<br/>(抽出園)</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の運動実技調査</li> <li>・園職員および保護者の意識調査</li> <li>・運動能力調査の実施 (全園)</li> </ul>   |

出所；長浜市

#### ■取組の内容

##### <プログラム内容>

- ・長浜市運動あそびは、柳沢運動プログラムを基にしたオリジナルプログラムである。  
導入にあたり、市の担当者 2 名を柳沢運動プログラムの考案者である柳澤秋孝教授（当時、現在は名誉教授）のいる長野県の松本短期大学へ、プログラムを受ける研修生として半年間ずつ派遣した。
- ・柳澤教授から教わった「柳沢運動プログラム」を、市の子ども達の実情や発達、就学前教育カリキュラムに応じてアレンジを加え、長浜市の運動あそびプログラムとして作成した。
- ・年齢に応じて、また、月ごとに参考となる動き（遊び）を紹介することで発達に応じて段階的に動きを習得できるプログラムとしている。

<対象>

- ・市内 20 の幼稚園、認定こども園、保育所

<市内の園への普及>

- ・2 名の担当者が研修終了後、各園を訪問し、子どもに運動あそび指導をする様子を保育者に見せるなどして普及活動を実施。1 年目は園の保育者も分からぬ状況であったため、ほぼ毎日、いずれかの園を訪れ、子どもの体と頭が活発に動く午前中に 3 クラスほど指導、年間では各園（幼稚園、認定こども園、保育所）につき 3~5 回ずつ訪問する結果となった。

そこで行ったのは、口頭での理論説明と実践での子どもへの実技指導。理論については、柳澤教授から教わったこととして、「運動あそびは体力面の向上だけでなく心を育てることにもつながる」ことも含め、運動あそびの良さを園の保育者に伝えていた。

- ・子どもに運動あそびを指導する際は、1 回の遊びに 30~50 分くらいの時間を設けているが、園の事情によって 30~50 分の運動あそびを日常的に行なうことが難しい場合もあるので、各園には、「毎日 5~10 分、一つの動きでも良いので取り入れること」と伝えた。
- ・子どもがわかりやすい「動物のまねっこ遊び」からはじめ、少しづつ用具を取り入れて慣れる段階を経ていくことで、最終的には用具を使った技を経験できるように推奨している。
- ・日々、各園の保育者に頑張ってもらうことが大事だが、担任だけでは続かないこともあるため、現在も市の担当者が各園を巡回して状況を見てアドバイスするなどしている。

<子どもに接する際の注意点として保育者に伝えたこと>

- ・子どもの発達に応じた運動を取り入れること。先に進むのが難しかったら、一つ前のプログラムに戻って実施してもよいことを説明。

また、保育者自身が楽しむこと。自信がないという保育者もいるが、自信がないという理由で保育者が嫌になってしまふと子どもも運動を嫌いになってしまうため、子どもと一緒に楽しんでもらうことが重要と説明。

<運動が苦手、嫌いという子どもに対する接し方>

- ・無理やり運動をさせてもさらに嫌いになってしまうため、他の子どもが遊んでいる様子を見て、楽しそうと思ったり、興味を持ったりした時に誘いかけて一緒に遊べればよい、と市の担当者は保育者に伝えている。中には、「何をするか分からぬからいやだ」という子もいるのだが、ほかの子の様子を見て、興味を持って入ってくることが多い。
- ・また、保育者は子どもたちに興味を持たせることが得意なので、そうした点を活かしてほしいと伝えている。

### ■保護者に対する啓発

＜運動あそびの取り組み状況や、親子でできる遊びを紹介したリーフレット配布＞

- ・保護者に対しては、長浜市で運動あそびに取り組んでいることや、親子で触れ合いながら遊ぶことの重要性、具体的な遊びの種類、遊び方などを掲載したリーフレットを作成し、園を通して配布している。

＜園内以外でも運動あそびの機会づくり＞

- ・長浜市在住の1歳以上の未就園児と保護者を対象として、市内の子育て支援センターでこども園や保育園で行っている運動あそびを行う機会を設けるなどしている。

### ▼保護者向けリーフレット

**親子で楽しむ♪ 親子で育む♪  
こころをかうだ  
～いきいき ながはまっこ～**



**長浜市運動あそび**  
<親子ふれあいあそび> 幼児編  
長浜市教育委員会

**★運動あそびの根っこは  
親子ふれあいあそびです★\***

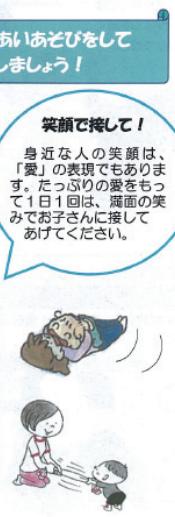
親子でふれあって遊ぶ中で、子どもが幸せを感じるとき、脳の中で「セロトニン」という脳内物質ができます。この脳内物質は「幸せ物質」と呼ばれ、安心感をもたらし感情の過度な興奮を抑制してくれます。  
乳幼児期に、この幸せ物質を出す経験をたくさんしておくと、感情をうまくコントロールできるようになるとされています。

**お家でちょっとした時間に、ふれあいあそびをして  
[セロトニン]をいっぱい出しましょう！**

**おいもごろごろ**  
朝、起きた時に「おはよう」と抱きしめ、そのまま一緒に布団やカーペットの上でごろごろ転がりましょう。  
回転感覚が育ちますよ！

**タオルひっぱりっこ**  
おふろ上がりなどタオルを使った時に、タオルの両端を持ってひっぱりっこをして遊びましょう。お家の人が強くひっぱるとお子さんは脱臼しやすくなるので気をつけましょう。慣れてきたら、立ってひっぱりっこをすると、腕力、握力、脚力、腹筋、背筋など、いろいろな力が育ちますよ！（※立って遊び時は、後ろに何もないか確認してください）

**笑顔で接して！**  
身近な人の笑顔は、「愛」の表現でもあります。たっぷりの愛をもつて、1日1回は、満面の笑みでお子さんに接してあげてください。



提供；長浜市教育委員会

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

＜運動能力向上＞

- ・基本的な動作が身についてきた。
- ・様々な用具や遊具を知り、触れたり使ったりすることができ、自分たちで配置することもできるようになってきた。

#### <運動を好きになる>

- ・できたことが大きな自信となり、繰り返し楽しんで取り組む姿が増えてきた。
- ・難しいことにも挑戦することで、できたことへの喜びを味わえたり、もっとやってみようとしたりする意欲が出てきた。

#### <心の成長>

(保育者からの声)

- ・ルールや順番、待つことなどができるようになってきた。
- ・話を集中して聞けるようになってきた。

(保護者からの声)

- ・苦手なことも少しがんばるようになった。

#### <保育者の意識の高まり>

- ・取組を開始したことを契機として、保育者が子どもを運動させることに積極的になった。

### ■課題

#### <効果の検証>

- ・取り組みを始めてから県による「幼児の運動能力調査」を実施しているが、運動プログラムを始めたことによりどれだけ伸びたか、という効果検証ができていない。始める前のデータを取っていないこと、小学校低学年のデータを取ろうとしても小学校には私立園と公立園の子どもが混ざってしまうので分析がしづらいことなどがその理由である。

#### <小学校との連携>

- ・市内小学校との連携が難しい。園と小学校とのつながりが大事ということは言われるのだが、先生同士のつながりや交流する機会が少ない。小学校の先生が園に行ったり、園の先生が自分の育てた子どもが小学校でどう成長しているか見に行くような機会も少ない。

本市主催の研修を毎年 1 回実施しており、園の先生の来場は一定数いるのだが、小学校の先生は数人程度である。また、来場した先生は研修内容やプログラムの内容の良さを感じるようだが、学校に戻って広げるための施策を形にして動くのが難しいようである。

#### <プログラムを伝えていく指導者の育成>

- ・現在、専門的に子どもや保育者に対して運動あそびの指導をする担当者がわずか数名。指導者を育てていくことが重要と考えており、市内の保育者のなかから選出して、研修をしているところである。

しかし、自分の園で指導ができるても、他の園の職員や子どもへの指導に関しては難しさ

を感じている。普段接していない職員や子どもたちに教えることは難しいため、その点をどう解決していくかは課題。

また、女性が多い職種であるため、育休を取ることもあり、指導者の育成に限らず運動あそびの取組そのものが思うように進んでいないケースもある。そのため、大きく考えると出産後も職場に戻ってこようと思う職場環境づくりも重要と考える

<今後、県や国に期待したいこと>

・保護者へ啓発をしようとしても、市レベルでは限界があると感じる。国や県からの情報発信も含めて情報が興味のある人にしか届いていない可能性がある。興味を示していない人に興味を持たせたり、情報を伝えることを国、県、市が協力してやっていければと考えている。

また、運動あそびが大事と理解している人は多いと思うが、あそびの種類がたくさんあるなかで、どのような基準で何を取り入れればいいか分からぬ点もある。事例なども含めてそうして指針のようなものを分かりやすく示してくれることを国には期待したい。

## 4. 大阪府（子どもの体力づくりサポート事業）

### 【1. 取組の概要】

|   |   |   |          |   |
|---|---|---|----------|---|
| ■概要   |   |   |          |   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・「体力向上方策モデル校」を設定し、そこで大学の教授やプロスポーツ団体が幼児及び低学年を直接指導し、運動に必要な基本動作の習得を図るとともに、自発的に運動を行う子どもを育てることで体力向上を図った。</li><li>・また、大阪府オリジナルの「めっちゃスマイル体操」と「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」の府内小学校への普及促進により幼児・児童の運動習慣の定着を図った。</li><li>・幼児向けには、小学校で行っていることを幼児の実態に合わせて指導し、定着をめざした。</li><li>・「自治体内に本拠地を置くスポーツ団体の活用」、「小学校で始めた内容の幼児向けへのアレンジ」「オリジナルで考案した運動の活用」事例となる。</li></ul> |   |   |          |   |
| ■開始時期   |   |   |          |   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年度</li></ul>   |   |   |          |   |
| ■実施主体   |   |   |          |   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府教育庁</li></ul>   |   |   |          |   |
| ■背景   |   |   |          |   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの体力づくりサポート事業の始まりは平成 28 年度。全国の体力調査と比較して大阪府の結果が低かったことをきっかけに、下記目的のもと事業が開始された。<ul style="list-style-type: none"><li>◇運動者スポーツが「楽しい・好き」という子どもを増やすとともに、運動習慣の確立を図り、体力向上をめざす。</li><li>◇基本的な動きを身に付けさせ、将来の体力向上につなげる</li><li>◇教員の指導力向上を図るとともに、学校の体力づくりの取り組みの充実を図る。</li></ul></li></ul>  |   |   |          |   |
| ■取組内容①（体力向上方策モデル校における運動指導）  |   |   |          |   |
| <p>＜運動のプロや専門家による指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・府内に本拠地を置くサッカーJリーグのガンバ大阪や、ラグビーのNTTドコモレッドハリケーンズなどのプロチーム、幼児・児童の体力向上に取り組んでいる大学の先生などの専門家の協力を得て、それぞれ府内の小学校に派遣して体育の授業をしてもらうという取組。</li><li>◇協力大学・団体</li></ul>  |   |   |          |   |
| <table border="1"><tr><td>大学</td><td>大阪大谷大学・大阪教育大学・大阪国際大学・大阪体育大学・武庫川女子大学・和歌山大学</td></tr><tr><td>プロスポーツ団体</td><td>ウイング・オージースポーツ・ガンバ大阪・シュライカーダ阪・フィットネス 21・ITM コンサルト・NTTドコモレッドハリケーンズ・</td></tr></table>  | 大学  | 大阪大谷大学・大阪教育大学・大阪国際大学・大阪体育大学・武庫川女子大学・和歌山大学 | プロスポーツ団体 | ウイング・オージースポーツ・ガンバ大阪・シュライカーダ阪・フィットネス 21・ITM コンサルト・NTTドコモレッドハリケーンズ・ |
| 大学  | 大阪大谷大学・大阪教育大学・大阪国際大学・大阪体育大学・武庫川女子大学・和歌山大学                         |   |          |   |
| プロスポーツ団体  | ウイング・オージースポーツ・ガンバ大阪・シュライカーダ阪・フィットネス 21・ITM コンサルト・NTTドコモレッドハリケーンズ・ |   |          |   |

|  |              |
|--|--------------|
|  | RESC         |
| ダンス団体  | エス・キューブ・JDAC |
| 出所；大阪府教育庁  |              |
| <運動の内容>  |              |
| <p>・運動の内容は、他の運動プログラムを参考にしたわけではなく、訪問するチーム等によっても異なる。例えばガンバ大阪が訪れる小学校では、ガンバの普段の準備運動をアレンジした運動を紹介するなどである。したがって、学校ごとに紹介される運動の種類は異なる。</p> <p>また、ひとつの学校にガンバの選手が行ったり、ドコモの選手が行ったりということではなく、同じ学校にひとつのチームが継続していくようにした。一つの学校に異なるチームの選手が行く形だと、毎回イベントのようになり定着しなくなってしまう可能性があったためである。訪問回数は1校につき、年間で3~4回。</p> |              |
| <対象>   |              |
| <p>・最初は小学校だけであったが、「幼いころからの運動が運動能力向上に効果がある」とのスポーツ庁の発表資料のデータを踏まえ、3年目となった平成30年度は、小学校の低学年や幼稚園にまで対象を広げた。</p> <p>幼稚園に対しては小学校低学年向けのプログラムをアレンジして指導している。動く距離を短くするなどの対応はしているが、内容は根本的に変えていない。</p> <p>・なお、平成28年4月前から、公立だけでなく私立も大阪府教育庁の管轄となったが、この事業の対象は公立の学校のみである。</p>                                  |              |
| <実践事例集の作成>   |              |
| <p>・1年目の事業実施後、実施前後の体力測定結果を比較したところ、取組の効果があることが分かった。さらに、実践を目の当たりにした小学校の先生には、プロがどのように子どもを引き付けるのかという学びもあったため、そうした内容を実践事例集としてまとめ、2年目にはすべての小学校教員に配付した。「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック（※）」</p>   |              |
| <p>※めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック URL<br/> <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2387/00249349/jireisyu.pdf">http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2387/00249349/jireisyu.pdf</a></p>   |              |
| <p>■取組内容②（オリジナルのダンス・体操を用いた運動習慣の定着）</p> <p>&lt;ダンス関係団体の協力による、大阪府オリジナルダンスと体操の定着化&gt;</p> <p>・ダンス関係団体が「めっちゃスマイル体操」「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」を活用して、各市町村での幼稚園及び低学年の運動習慣の定着を図った。</p>  |              |

ダンス・体操とともに 25 年度に検討を開始、26 年度に完成させて、27 年度から普及活動を始めた。

1 週間の中で体育の時間以外に子どもの運動時間が少なかったため、とにかく身体を動かしてもらいたい、ということを一番に考えてものである。

- ・「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」は、ダンス部の顧問の先生に協力を得て、子どもがダンスに親しみ、音楽が流れればどこでもダンスができるようにということで作成したもの。

「めっちゃスマイル体操」は小学校の教員で構成された体育研究団体の代表の先生を中心に、その先生たちの現場感覚を大事にして作成したもの。体育の前の準備運動として行っている。

#### <導入状況>

- ・府による普及のための取組として、府内の各学校に最低一人はダンスと体操の内容を教えられるよう研修を行ったが、各市町村が独自にツールを持っていてそれを行っている場合などもあるので、本府のダンスと体操を学校で実際に行うか否かは、各学校の判断による。

運動会でラジオ体操に代えて行う小学校や、学年の集団演技として活用する小学校もあった。

#### <普及施策>

- ・「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」解説動画DVDを作成し、府内全小学校に配付。
- ・平成 29 年度から府内のイオンモールと協力して「めちゃ WAKU ダンス in イオンモール」という活動を展開、ダンススクールの子どもや小学校など、ダンスに取り組んでいる団体が発表会を行い、その後、会場に来ている人たち向けにレクチャータイムを設けて一緒に踊るように呼び掛けるもの。平成 29 年、30 年度の 2 年間で参加した子どもは約 2,200 人。観客は約 9,900 人で、普及活動に大きな効果を上げている。

<めっちゃスマイル体操>

# めっちゃスマイル体操

**リズムをとりましょう**

**腕まわし**  
くり返し 前3回 後ろ3回  
1 2 3 4 5 6 7 8

**大きく腕まわし**  
くり返し 前3回 後ろ3回  
1 2 3 4 5 6 7 8

**リズムとり**

**足ふみ**  
元気よく 右へ 左へ  
1 2 3 4 5 6 7 8

**サイドステップ**  
くり返し 1~16  
1 5 2 6 3 7 4 8

**屈伸**

**伸脚（浅く）**

**屈伸**

**伸脚（深く）**

**ジャンプ**  
その場でジャンプ 8回

**星ジャンプ**  
くり返し 1~16  
1 2 3 4 5 6 7 8

**上腕・手首ストレッチ**

**バービー**

前バービー 左バービー 後ろバービー 右バービー  
1 2 3 4 5 6 7 8

**足ふみ**  
前へ向く

**サイドステップ**  
元気よく 右へ 左へ  
1 2 3 4 5 6 7 8

**上半身ひねり**

**回旋**

**反対**

**ジャンプ**  
その場でジャンプ 8回

**まわりながら星ジャンプ**  
くり返し 1~16  
1 2 3 4 5 6 7 8

**アキレス腱のばし**

**足首ほぐし**

**ケンケン・バーグーバーグー**  
くり返し 1~8  
1 2 3 4 5 6 7 8

**インジャンホイ**  
チョキ パー グー ぐるぐる パー  
1 2 3 4 5 6 7 8

**ラスト**  
そのまま止まる 手を大きく広げてポーズ

インジャンホイ！  
(自分の好きなポーズをとる)

出所；大阪府

<めっちゃWAKUWAKUダンス>

# めっちゃ WAKUWAKU ダンス

**構え よっしゃ～ いくで～ 前に走って わくわく Vステップ**

**くり返し 1~8**

**ステップわくわく みんなのパワーを集めよう 両手を胸までおろす**

**1~8**

**ふりふり パーグー ジャンプ ジャンプ ダウン グー**

**1~16**

**1~8**

**ダウンステップ ジャンプ ジャンプ ダウン グー**

**1~8**

**前へ走ってキックキック 後ろへ下がってキックキック 集まってハイハイ 広がってハイハイ**

**1~8**

**誰かを探してハイタッチ ガツツポーズ**

**1~8**

**くり返し**

**ケンケン・パーグーパーグー インジアンホイ ラスト**

**1~8**

**1~8**

**インジアンホイ!  
(自分の好きなポーズをとる)**

**そのまま止まる 手を大きく広げてポーズ**

出所；大阪府

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

<運動好きの子どもが増えた>

- ・子どもたちの運動やスポーツに対する意欲が向上し、「楽しい・好き」という子どもが増えた。(※取組みの前と後で2回、児童にアンケートを実施して比較)

<心身の成長>

- ・府の体力測定は全国との比較においては依然低位な状況に変わりないが、個々の記録としては年々伸びており、事業の成果と考えられる。
- ・小学生と園児が一緒に参加する際に、児童が園児の面倒をよく見るなどの効果。

<子どもが初めての動きを体験>

- ・幼児や児童が初めての動き（後ろ歩きや動物歩き等）を体験した。

<幼少の連携>

- ・取組を行った園や校で、幼小の連携が教員レベルで少しはあるが進んだ

<子どもの成長により先生も喜び>

- ・幼稚園の先生が小学1年生となった教え子の成長を感じ喜びを感じていた。

### ■課題

<効果測定の難しさ>

- ・本事業は府が主導で行っているが、学校自体は市町村立となるため、学校個別のデータを把握することはできない。そのため、取り入れた学校とそうでない学校とのデータの比較ができていないので、取り入れることによる定量効果の把握が難しい。

<幼小連携推進（幼保で系統立てた指導）の難しさ>

- ・上述の通り、幼小の連携が少し進んだが、園児が必ずしもその小学校に入学するわけではないため、幼稚園から小学校へと系統立てた指導は難しい。

<府としての事業が終了となり、市町村レベルで継続されるか>

- ・「子どもの体力づくりサポート事業」は当初より3年間で計画されており平成30年度で一区切りとなる。府としては、公立小学校は市町村立であるため今後は市町村レベルでの取組が大切と考えており、市町村教委の指導主事に対しては年間3回程度の担当者会において、体力向上に対する意識を高く持つように要請している。
- ・3年間で各市町村への意識づけは進んだと見ている。こうした取組は一定の成果があるとして、独自に同様の取組みを始めたところもある。(15市町)

- ・まだ実施していない市町村に対しては、ノウハウを持つ大学・プロスポーツ団体を紹介するなど、府教育庁では市町村レベルでの取組がさらに進むよう、引き続きサポートをしていくこととしている。



## 5. 東京都渋谷区（渋谷どこでも運動場プロジェクト）

### 【1. 取組の概要】

|  |
|--|
| <b>■概要</b>   |
| ・渋谷区を「15 km <sup>2</sup> の運動場」と捉えて、くらしに身近な道路や緑道、公園など、人が行きかう場所を活用し、スポーツや遊びを通して体を動かしながら、地域に住んでいる人同士がつながることのできる機会づくりを応援するプロジェクト   |
| <b>■開始時期</b>   |
| ・平成 30 年 6 月   |
| <b>■実施主体</b>   |
| ・渋谷区教育委員会。渋谷区教育委員会からの委託を受けて一般社団法人 TOKYO PLAY が運営。<br>TOKYO PLAY は、地域の人たちの主体的かつ継続的な活動を促すため、下記のようなコンサルティングやコーディネイトを中心に活動を行っている。<br>後述する通り、実施には各種の許可申請など事前の準備が必要である。実施を希望した地域の人々（町会、住民が作ったサークル、商店会、NPO 法人など）自らでそうした書類の作成や提出ができることが望ましいが、最初は難しいと思われるため、区から委託を受けた TOKYO PLAY が申請書類作成や提出の補助をしている。<br>また、実施場所周辺住民への事前のあいさつなどにも帯同する。<br>実施当日は通りがかった人も参加しやすくなるきっかけとして、自らが道具を使って見せたり、事業の説明をしたり、子どもと一緒に遊んだりするなど状況に応じた活動をしている。   |
| <b>■背景</b>   |
| ・渋谷区は、平成 28 年 10 月に渋谷区基本構想、平成 29 年 2 月に渋谷区長期基本計画 2017-2026 を策定した。健康・スポーツ分野の政策ビジョンとして、「思わず身体を動かしたくなる街へ。」を掲げており、そこに向けて平成 30 年 3 月に渋谷区スポーツ推進計画を策定した。本計画はスポーツ施策を「する」「見る」「支える」「つながる」の観点から体系的に整理し、渋谷区における街の特性を活かし、庁内全体の連携はもとより、産官学民連携で取り組み、スポーツを総合的に振興する内容となっている。<br>渋谷区自身を「15 km <sup>2</sup> の運動場」と捉え、日常的な運動も、楽しみで行うスポーツも、すべてが暮らしに溶け込むようなまちづくりを進めており、「どこでも運動場プロジェクト」はその施策の一つとして、「するスポーツ」の機会及び場所の創出という枠組みにおける具体的施策【身近な道路や空地、街中スペースで、スポーツや遊びを楽しめる場をつくる。】事業として実施することとなった。 |

## ■取組の内容■

### <目的>

- ・道路などを子どもも大人も楽しめるスポーツや運動の場へと変え、スポーツに親しみを持つてもらうとともに、地域住民が出会う場として地域コミュニティの活性化も図ることが目的である。

### <実施回数>

- ・13回（平成30年度。雨天による中止1回を除く）

### <実施場所の選定要件>

- ・渋谷区教育委員会では実施場所に関する基準は特に設けていない。基本的に、実施を希望する地域住民の意向（この場所がよさそう、この場所でやってみたい）を踏まえて決定している。
- ・道路を使用する場合は、遊戯道路や買い物道路など、歩行者天国として規制がかかっている場所が近隣にあるかを確認している。これは実施のハードルを下げるためである。

### <事前の許可申請>

- ・(道路の場合) 警察署（道路使用許可申請）、区の土木部管理課
- ・(公園・緑道等の場合) 区の公園部局（公園使用許可申請）
- ・実施場所の自治会・町会
- ・商店街内で実施する場合は、商店会、商店街振興組合など
- ・実施場所の周辺の居住者（開催の周知。道路の場合は、通行に関して。その他、歓声が出ることへの理解をいただくため）

### <当日に運営側で用意するもの>

- ・基本は、それぞれの実施場所の主催者が持ち寄りで行うことを想定している。しかし、平成30年度は初年度のため、プロジェクトを周知する位置付けで、教育委員会(TOKYO PLAY)が主導で下記のような道具・器具を準備している。

ストラックアウト（的、ボール）、スポーツ輪投げ（的、輪）、ボッチャ（一式）、フラフープ、ロープ、バドミントン（ラケット、シャトル）、卓球（ラケット、玉、ネット）、縄跳び、グローブ（競技用、子どもの遊び用）、柔らかいボール、おもちゃのサッカーゴール、けん玉、コマ、ベーゴマ、特大ジェンガ（紙製）など

### <告知方法>

- ・周辺の小学校、幼稚園、保育園等にてチラシを配布してもらうよう依頼するほか、町会に対しても、町会の掲示板に掲示してもらうよう依頼している。

- ・プロジェクトのFacebookページ
- ・そのほか、開催を知った人や、参加した人からの口コミによる情報拡散効果も高い。そこに住んでいる地域の人々が、体を動かす機会づくりの事業であるため、大々的に宣伝して来街者を集めようというものでもなく、こうした口コミなどによる情報拡散が望ましい。

▼チラシ



出所；一般社団法人 TOKYO PLAY

### <来場者数>

- ・開催場所の周辺住民を中心に多いと 80 人ほど、平均すると 1 回あたり 50~60 人ほどの来場がある。

上述の告知に加え、近くで祭りのように人が集まるイベントがある日に行うなど、まずは事業を知ってもらうために来場者を増やす工夫をしている。

▼人が集まっている様子



▼ストラックアウト



▼フラフープ



▼カーリング



出所；一般社団法人 TOKYO PLAY

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

#### <来場者からの喜びの声>

- ・来場者から以下のような声が届いている。

- ・「近所に住んでいて、同じぐらいの子どもがいる人と知り合えた」
- ・「これほど帰りたがらないぐらいハマって遊ぶことは珍しい」

- ・「(ボッチャなど)はじめてやったけど、楽しかった」
- ・区の交流施設で実施した際に「こうして施設を有効活用できるのはいい」

<高齢者も運動に挑戦>

- ・高齢者施設で実施した際には、最初は室内の中で見ていた施設利用者（車椅子利用者）が、外に出てきてスポーツに挑戦するなどの動きも見られた。
- ・このように、子どもだけでなく、高齢者の方が、卓球やボッチャなどで楽しそうに体を動かしている様子から、「思わず体を動かしたくなるというプロジェクトの趣旨を体现している」と感じているとのことである。

<コミュニティの場の創出>

- ・また、子どもから大人までが同時に遊んでいることで、遊び・運動・スポーツを通した地域のコミュニティの場ともなっている。

**■課題**

<手続きや使用料の増加が継続的な開催へのハードル>

- ・本事業は、「身近な道路や空地、街中スペースで、スポーツや遊びを楽しめる場をつくる。」もので、区内のさまざまな地域で行われることを目指している。渋谷区教育委員会では「平成31年度は、30年度に実施できなかった地域での実施を目指すとともに、既存の実施場所でも、複数回実施するなど、定例的に開催することを目指す」としており、平成31年度は20回まで実施回数を増やそうとしている。
- ・ただ、実施回数が増えるほど、特に公共空間（道路や緑道、公園など）を利用する場合は、手続きや申請料・保険料などの費用が積み重なり、継続的な開催のハードルになると考えられる。そのため、教育委員会では手続きの簡略化や申請料の減免などを検討していく。その他の開催費用に関しても同様で、何らかの措置が必要としている。

<事務局主導から地域主導への将来的な移行>

- ・将来的には、地域住民が主体的に開催をしていくことをを目指しているが、まだまだプロジェクトの認知度が低いため、まずは事務局主導でどのようなものかを知ってもらう必要があり、ここからスムーズに地域に手渡していくことも課題だと考えている。

<「楽しむ」人がいる一方、うるさいという近隣住民の声>

- ・来場者の楽しそうな声がより多くの人が集まる要素にもなっているのだが、その声がうるさいという人もいるため、そこが難しいところではある。その意味でも、事前のチラシ配布などで周知しておくことが重要である。



## 6. 東京都世田谷区（プレーパーク・プレーリヤカー事業）

### 【1-1. 取組の概要①（プレーパーク事業）】

|  |
|--|
| <b>■概要</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・プレーパーク事業は、常駐のプレーワーカーや地域のボランティアの方たちのもとで、普通の公園では難しい焚き火や泥遊び、木登りなどをできる事業である。</li><li>日本初のプレーパークであるとともに、開設当初から区と住民との協働による事業として実施しており、今なお先進的な取り組みとして全国的にも注目されている。</li><li>・「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに掲げ、可能な限り禁止事項をなくして子どもたちの好奇心を最大限尊重することを目指したものである。</li></ul> |
| <b>■開始時期</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・1975 年に区内の任意団体が実施していたものを、1979 年から区の国際児童年記念事業として行うようになった。かねてより、区も場所の利用に許可を出すなど支援していたので、違和感なく区の事業に移行することができた。</li></ul>   |
| <b>■実施主体</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・世田谷区が区内 4 か所のプレーパーク全てを NPO 法人「プレーパークせたがや」に委託</li></ul>  |
| <b>■背景</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・プレーパークは、子どもたちの好奇心を大切にして、自由にやりたいことができる遊び場を作ろうという考えのもと、1940 年以降ヨーロッパを中心に広がった遊び場である。世田谷区では、屋外での自由な「あそび」を通じて得ることのできる体験と交流を通じて、子どもの自主性や主体性、社会性やコミュニケーション能力などを育み、成長を支援することを目的として始まった。</li></ul>   |
| <b>■取組の内容</b>  |
| <b>&lt;実施場所&gt;</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・世田谷区内には、「羽根木公園」「世田谷公園」「駒沢緑泉公園」「北烏山もぐら公園」の 4 か所でプレーパークが実施されている。</li></ul> <p>この 4 か所は区の意向ではなく住民の希望を聴いて決定された。プレーパークは火を使用するなどの理由から、行政が一方的に実施しようとしても難しい。あくまで近隣住民の理解を得て決定している。</p>   |
| <b>&lt;事業費&gt;</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・予算は委託費としておよそ 3,500 万円。</li></ul>  |
| <b>&lt;利用料&gt;</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・利用料はないが、夕食会などにおいては食材費分のみ支払いの必要がある。</li></ul>  |

#### <プレーワーカー>

- ・プレーワーカーが各パーク 2 名、開園日数が多い羽根木のみ 3 名が常駐している。
- プレーワーカーは「現場での子どもの見守り」「遊んでいる子どもが地面に穴をあけてしまった場合などの現場の補修」「子どもたちの声や火を使って煙が出た時の周辺住民からの意見対応」「けがの対応（病院に連れていく、保護者への連絡）」などの役割がある。
- プレーワーカーについては委託先の法人が雇用し、安全対策の観点から、経験のある職員を含めての体制としている。

#### <世話人（ボランティア）>

- ・現場で見守るプレーワーカーとは別に、各パーク近くの住人たちで構成される「世話人」というボランティアの人々がいる。パーク周辺の事情をよく理解しており、プレーパークの運営上、重要な役割を果たしている。

#### <利用者数>

- ・ケガなどが発生したことにより、見直しを行って人気の遊具であっても次年度に設置しないことがあり、利用者の増減要因の一つになっている。

|     | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 羽根木 | 104,020  | 105,140  | 118,781  | 62,855   | 87,400   |
| 世田谷 | 101,530  | 77,740   | 83,500   | 88,845   | 95,209   |
| 駒沢  | 22,220   | 20,730   | 17,005   | 15,845   | 18,096   |
| 烏山  | 19,245   | 19,987   | 17,460   | 19,795   | 18,299   |
| 合計  | 247,015  | 223,597  | 236,746  | 187,340  | 219,004  |

出所；世田谷区提供資料

#### ▼世田谷区内 4 つのプレーパーク



羽根木プレーパーク

世田谷プレーパーク

駒沢はらっぱプレーパーク

烏山プレーパーク

出所；世田谷区、NPO 法人プレーパークせたがや

▼自分の責任で自由に遊ぶ



▼手作りの遊具で思い切り遊べる



出所；世田谷区、NPO 法人プレーパークせたがや

<プレーパークの空白地帯を埋めるプレーカー>

- ・4か所のプレーパーク事業の空白地帯を埋めるという趣旨で、子どもたちにのびのびとしたあそび体験ができるよう、区の補助事業として「プレーカー事業」を行っている。工具を使っての工作やダイナミックな遊びができるようにしており、朝から夕方まで行っているので小学生も来場する。平均すると 50 組 100 人くらいの利用がある。
- ・プレーカーは 3か所で 1か所あたり 11 回行っているため、年間計 33 回の実施となる。

▼プレーカー



▼プレーカーに集まる人々



▼プレーカーの火起こし体験



▼プレーカーの水遊び



出所；世田谷区、NPO 法人プレーパークせたがや

## 【1-2. 取組の概要②（プレーリヤカー事業）】

|   |
|---|
| ■概要   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>遊び道具を積んだ小型リヤカーが公園に出向く。リヤカーに積んでいるものは落書きボードや砂遊び道具、ままごとセットに水遊び用プールなど、場所や季節によってさまざまである。</li></ul>   |
| ■開始時期   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>もともと民間団体が行っていたもので、その時期は不明</li></ul>   |
| ■背景   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>もともと、乳幼児向けに住民たちが行っていたのだが、そうした人々からもっと広めた方が良いとの提案があり、区の事業として継承している。</li></ul>   |
| ■実施主体   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>世田谷区の委託事業として30年度は10団体が担っている。</li></ul>  |
| ■取組の内容  |
| <p>&lt;プレーリヤカー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>小さなリヤカーに遊具を積んで公園に仮設の遊び場を作る事業</li><li>就学前の子どもが対象。</li><li>主婦など、有償ボランティアとして3名のサポートがついて見守る。雇用ということではなく、有償ボランティアという形で行っている。</li><li>将来的には区内20箇所で各12回実施することを目標としている。平成30年度の実績は189回見込み。</li></ul>  |
| <p>&lt;事業費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>実施にあたる予算は1か所当たり1回およそ18,000円。平成30年度の予算はおよそ340万円である。</li></ul>   |
| <p>&lt;実施場所の選定基準&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>場所の選定基準は「広さ」と「水場があること」。</li></ul> <p>公園では、毎週ゲートボールなどを楽しんでいる人もおり、こうした人との棲み分けが必要なため、ある程度の広さの公園であることが必要である。</p> <p>水場については、夏は子どもたちが水遊びができるようにするために必要である。</p> <p>火の使用については、冬は寒く七輪で暖を取りたいという声があるため、近隣住民の意見を聴いて判断している。</p> <p>これらに関して、警察や消防署からの特別な許可は必要ない。</p> |
| <p>&lt;遊び道具について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>区の事業となる前の有志が行っていた時のおもちゃを基本として、新しい遊具を購入す</li></ul>   |

るなどしている。トランポリン、砂場遊び用のシャベル、おままごとなどなどの人気が高い。

また、多くの子どもが一度に集まる公園では遊具の取り合いになるため、そのような場所では多くの子どもが遊べるよう、ボールを用意するなどしている。

#### <告知方法>

- ・告知方法はチラシや区のホームページ。情報が伝わりやすいのは区のホームページである。今は保護者がインターネットを活用することが多いため効果的に広報することができる。区のHPには区内のイベントを紹介するページがあり、何かイベントはないかと探すためにアクセスした保護者がプレーリヤカーの存在を知って遊びに来ることもある。
- ・活動日には、目印としてピンクの小さな旗を公園に立てる。

#### <ルール>

来場者にはルールを課したり、これはダメというようなことを言わないようにしている。

#### <利用者>

- ・平均で1回30組ほどの親子が来場する。

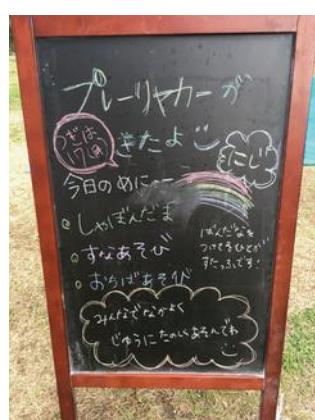
#### <これまでにクレームはなし>

- ・これまでに近隣住民からのクレームなどは特にない。

▼プレーリヤカー



▼プレーリヤカーの案内



▼プレーリヤカーに集まる人々



▼どろんこ遊び



▼子どもたちとママさんたちのふれあい



出所；世田谷区、NPO 法人プレーパークせたがや

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

#### 【プレーパーク】

<楽しいという声>

- ・子どもが外遊びを楽しんでいること。学校の先生が児童を連れてきたときに、「子どもがこのような笑顔を見せるのか」と驚くケースもあった。

#### 【プレーリヤカー】

<保護者からの喜びの声>

- ・「はじめて公園で遊んだ」「安心して子どもを遊ばせられる」などの声が届いている。
- ・他の人が自分の子どもも見守ってくれること、保護者同士のコミュニケーションの場ともなっていることで楽しみにしている親が多い。

## ■課題

<プレーパーク事業は世話人の確保が課題>

- ・プレーパーク事業に関しては、近隣のボランティア（世話人）が確保しづらくなっていることが課題である。ワーカーだけでは現場を運営することは難しく、子どもたちの要望などの声も拾うことができない。最初は専業主婦が世話人となっていたのだが、昼間に働く人が多くなってきたなどの理由から確保が難しくなっており、日中の来園者が増える時間にどのように世話人を確保していくかということが課題となっている。

<プレーリヤカーレは地域ごとに実施回数に偏り>

- ・プレーリヤカーレ事業については、区内北部での事業実施回数を充実させていくことが必要である。
- ・乳幼児を連れた親は遠出できないので半径 1kmで計算していくと、区の面積を割ると 20 か所ということになる。今後は各場所で年間 12 回ずつ、計 240 回できるようにする計画。ただ、20 か所網羅しても位置的に均等になるわけがないため、今後は場所をずらしながら実施していくことも考えている。そのために従来の実施場所に来ていた人たちの理解を得ることも必要となる。

<今後、外遊び環境を整備推進していくためには外遊びに理解のある大人を増やすことが必要>

- ・世田谷区では、平成 27~36 年度にわたる「第 2 期世田谷区子ども計画（※）」のなかで、「子どもたちが身近な場所でいきいきと外遊びができる環境を拡充、外遊び体験を推奨するために各地域にプレーパークを整備し、外遊びの拠点機能を持たせながら、子どもやその保護者が気軽に集い、遊ぶきっかけを作る活動を支援していく」としている。また、「外遊びを支える人材を育成するとともに、外遊びの機会拡充を区と区民がともに作っていく体制を整える」ともしている。

こうした遊び環境づくりの課題として、上述した担い手を増やしていくとともに、「子どもたちの外遊びを見守りたい、協力していきたい」という大人を増やしていく。そのため、区としては事業として外遊びに関わる人を増やしていくとともに、外遊びに関心のない人に対しては活動の理解を得るために広報などをしていくことを検討している。

また、平成 31 年度からは、外遊びに関する地域ネットワークを構築するための取り組みを進める。

また、縦割りではなく、課を越えてつながっていくことが必要と考えている。主任児童委員など、主に子どもに関わる団体や機関の代表などに集まってもらって子どもの外遊びについて自分事として考えてもらう機会を 2 回設けている。

※第2期世田谷区子ども計画

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/138/d00138606.html>

<効果測定の難しさ>

- ・外遊びの効果について定量データとして短期的に把握することは難しい。

## 7. 幼児活動研究会株式会社（幼児向け体育指導）

### 【1. 取組の概要】

|   |
|---|
| <b>■概要</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・園の保育の一環として、学年別の体育授業を指導する講師を派遣。</li><li>保育時間内で学年別に幼稚園・保育園・こども園などの保育の一環として行う正課指導、園の施設を借りてクラブ会員を募集し、独自のカリキュラムで年齢別の指導を行う課外授業「コスマスポーツクラブ」を開催している。</li><li>・強みは「子どもを指導する社員」である。身だしなみも含めて一指導者としての規律正しさを末端の社員まで根付かせていることで、幼児や保護者の信頼を得ている。</li></ul>  |
| <b>■開始時期</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・1972年より体育指導を開始</li></ul>   |
| <b>■背景</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・創業者は、ビジネスとしての将来性については見通しが明るいとは思っていなかったようだ。ただ、子どもたちの運動する機会が年々減ってきており、少子化も進み園が自主性を求められるようになり、こうした背景から需要が拡大した。</li></ul>  |
| <b>■事業内容①（正課体育）</b>   |
| <p>&lt;プログラム内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ベースとなる正課の時間は、基本的には40分程度。</li><li>・正課は各園の方針に沿って作成しているが、共通するのが小学校の体育の授業が嫌いにならないように、基礎能力を養うこと。</li></ul> <p>今は公園などで遊べる場所が少なくなってきたため、一番安全な園のなかで身体を動かして、体と脳を鍛えることを目的としている。</p> <p>園による要望の違いとして、最近は子どもの自主性を重視させてほしいという要望が増えている。また、サーキット形式のように総合的な運動を取り入れてほしいという要望が増える傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一番重視しているのは走力である。毎日5分でも園庭に出て全園児が走るなど、早い段階でそのような動きを自然に身に付けさせることができると伝えている。</li></ul> <p>&lt;発達に応じた運動プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年少のころは動き作りを主体として、マット運動、縄跳び、ボール運動など、それぞれの道具に触れながら遊びに近い形の運動としている。</li><li>・マットひとつとれば、マットだけでゴロンとしてみたりするところから、前転までつなげていくなどしている。そのように難しい動きが自然にできるようになっている、ということを大事にしている。</li></ul> |

そのためにもマットや跳び箱などについて、そのものを好きになってもらうことが重要で、そこに導くプレイリーディングの必要性は高い。

#### <プログラムに関する工夫>

- ・例えば走るのであれば、園庭の内円が年少で、外円が年中、年長という形にすると、同時に全員が走れるし、ケガもなくできる。また走る距離も年齢によって変えられる。

#### <運動嫌いの子どもへの対応>

- ・運動が嫌いな子どもについては、子どもたちが好きな曲をかけて走ることを促すと、子どもたちの意欲が高まることがある。また単に歩くことも推奨している。

#### <指導者>

- ・指導者は社内で約 450 名。

採用内定後にアルバイトのような形から研修を行い、入社前から指導力をつけさせていく。学生の単位の取得状況にもよるため、身に付けるペースは違うが、入社後、4月からは主に現場で補助につき、2年目から自ら指導に当たることもある。

- ・新人の園の配属は園との親和性を考慮して決定している

指導者を育てる面での難しさは、言わないと動かない学生が増えてきていること。良いところを褒めて、ダメなところは指摘している。

向いているのは元気で明るいこと。

採用においては運動経験があることを主要な条件としている。学部等については不問で、トレーナー養成専門学校出身の社員などもいる一方、法学部出身などもいる。

- ・現場の指導者から上がってきていたり悩んで増えているのは、幼稚期に他の子どもとの接点がないまま入園した子などはみんなの輪に入れない、というケースが増えていて、そういう子どもにどう対応するか、という点。ただ、そのような子どもでもスイッチが入るとすごく動くようになる。経験を積むほど、子どもにやらせるのではなく、スイッチを入れたり、できるようになるためのレールを敷けるようになる。

#### <園との連携>

- ・教諭・保育士と連携しながら行う運動は、園によって異なる。自社の指導者だけで行う場合もあれば、教諭・保育士と一緒に行う場合もある。一緒に指導する場合には教諭・保育士には逆上がりの補助などをしてもらい、跳び箱は当社の指導者だけで行ってほしいと希望する園もある。

指導者ひとりで行う園でも、園には年間カリキュラムを提示したうえで、今日はどのどのどの項目を行うか伝えるとともに、どの子どもがどの運動を苦手にしているかなどの情報共有をして、正課体育に活かすようにしている。

▼正課体育の様子



出所；幼児活動研究会株式会社

■事業内容②（課外体育）

<内容>

- ・時間は年少で 40 分、年中から小学生は 50 分。
- ・課外のスポーツクラブで取り入れる内容は会場により異なるが、逆立ち歩きや側転など高度な種目も導入している。  
保護者が課外に求めているのは運動能力の高まりと、あいさつ、荷物を整理するなどの規律面の指導である。
- ・また、課外ではスポーツクラブのほか、サッカークラブ、新体操クラブ、スイミングクラブなども展開している。

<対象>

- ・課外は契約している園の中で、希望する子どもが対象。正課を取り入れている園の幼児のうち、おおよそ 5 割前後が課外も入会している。

<指導者>

- ・正課を行っている指導者の 7~8 割が午前中正課からそのまま課外指導を行っている。

<課外体育の工夫>

- ・課外を教える面での難しさは個別に会費が発生しているため達成度が求められることにある。また、保護者からのクレームとして多いのは、自分の子どもを見てくれてないということ。そのため、平等に子どもを見るとともに、運動だけでなくキャンプに連れていくなどの活動も行い、日常体験できない活動を通じて関係性を深めようにもしている。

<クラス（年代）別の指導方針>

- ・コスモスポーツクラブでは、発達状況の違いを考慮し、各クラス（年代）について以下

のような方針のもと指導している。

|            |   |
|------------|---|
| 年少中児（3～4歳） | <p>この時期は、特に体力づくりより動き作りに重点を置き、全員ができる楽しい簡単な運動から数多く体験させたいと考える。こうした体験の中から、身体を動かす喜びを感じ、運動に興味を持つもらうことをねらいとする。</p> <p>また、集団の中で自分の思っていることを、はっきり言えるための第一歩として、あいさつ、返事などが元気よく言えるように指導する。</p> |
| 年長児（5歳児）   | <p>基本的な運動に簡単な技術的要素を取り入れて、「できた」という体験を、繰り返して積み重ねていくことで、「努力すればできる」という自信を持ってもらうことをねらいとする。</p> <p>また、「約束（ルール）を守る」ことの大切さを理解させながら指導する。</p>   |
| 小学生        | <p>自主的・積極的に取り組む姿勢を身につけることをねらいとする。</p> <p>また、この時期は子ども同士の繋がり強くなってくるため、思いやり、協調性、社会性なども身につけていくように指導する。</p>  |

出所；幼児活動研究会株式会社

<けがの予防について>

- ・注意力が散漫になるとケガも増えるので、指導者の話を集中して聞かせるようにしている。まず、出席を取って指導者が話をして課題を伝え、一回心を静めてから運動に入らせてている。

#### ▼課外体育の様子



出所；幼児活動研究会株式会社

#### ■保護者との連携

- ・課外では保護者に配布物をしているほか、行事に来てもらうなどしている。
- また、ケガの防止と技能習得における連動性があるため、家庭では親子で柔軟運動をしてスキンシップをとるように推奨している。

### ■行政との連携

- ・契約している園との関係から学校の担当者と知り合い、その人が学校での授業の参考とするために当社の指導の様子を見に来るというケースもあった。

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

<運動が好きになる>

- ・学校の体育が好きになったなどの声が聞かれる。また、当社のクラブを卒業した子どもが当時の指導者に憧れて採用に応募してくることもある。

<運動能力向上>

- ・喜びの声は、今までできなかつたことができるようになったということ

<心の成長>

- ・子どもたちが運動ができるようになって喜びを感じたり、運動を通してあきらめないで頑張るようになる。

<子どもが社員を慕う>

- ・子どもが指導者を慕っている様子を見ると、社員が評価されているように感じる。

### ■課題

<園との信頼関係を強固に>

- ・指導員も増えてきているなかで、どの園とも各園との信頼関係をより強固なものにしていくこと。子どもをどのように育てるかという社内での情報共有と連携を強めていきたい。

<自治体によっては、保育園との契約が困難>

- ・自治体によっては、保育園について当社のような民間事業者との契約を禁止するケースもあるので、そこは柔軟性を高めてもらいたい。

<家庭の事情による退会>

- ・課外については、園から小学生になっても継続するのは7割ほど。家庭の事情でできなくなってしまうケースもある。小学生になっても継続してくれている児童については6年間続けてもらいたいのだが、学習塾などとの兼ね合いから途中でやめざるをえなくなってしまうことが多い。一部には中学生になっても継続してくれるケースもある。



## 8. 株式会社河合楽器製作所（幼児向け体育指導）

### 【1. 取組の概要】

|   |
|---|
| ■ 概要  |
| ・幼稚園、保育園の3歳児～5歳児を対象に、各年次の発育・発達に即した多種多様な運動あそびを経験することで、段階的に無理なく楽しみながら運動技能を身につける体育教室を、園のクラスの一環として行う正課と、放課後に行う課外で展開。  |
| ■ 開始時期  |
| ・1967年。最初は浜松市近辺で展開していたのだが、数年で全国に展開するようになった。   |
| ■ 背景  |
| ・1964年の東京オリンピックを契機として子どもの体力が注目された。当時、全国的な規模での体力測定を行ったのだが、浜松市の子どもの体力レベルが全国と比較しても低かった。当時社長の河合滋氏は浜松市体育協会の会長を務めており、改善していく必要があると考えた。その数年前から当社には体操部があったため、体操部の人材を活かして子どもたちの体力強化の教室を展開しようということでスタートした。 |
| ■ 事業内容①（正課体育）   |
| ＜対象＞  |
| ・対象は、基本的には私立の園。定期的に正課の指導をしている公立の園や自治体はないが、不定期に教育委員会や公立の保育園や幼稚園から単独で要請されて教諭や保護者を対象に運動あそびに関する講習等を行うこともある。<br>あとは園独自でどのくらいの体力があるのか、運動能力測定のニーズもある。  |
| ・正課と課外ともに800～900の施設に展開している。正課を導入している施設が課外も導入しているというケースが多い。  |
| ＜プログラム内容＞   |
| ・正課のプログラムについては、幼稚園のニーズに応えるものとすることを最も重視している。例えば、運動会を体育活動のメインとして考えている幼稚園においては、運動会に向けていかに体育指導の成果を出すかという要請をされることが多い。<br>以前は組体操のニーズが多く、体育の専門家でないとできないと難しいということで依頼を受けることが多かった。ケガのリスクもあるが、今もニーズは根強い。   |
| ・クラスの時間は園にもよるが、年齢により幅があり低年齢ほど短い。年少クラスは20分が多く、年中や年長クラスになると50～60分が平均的な時間となる。  |

#### <プログラムに関する工夫>

- ・幼児期運動指針にもあるように、運動を好きになったり自主的にできる子どもたちを増やそうという目的を持っている。  
「3才だったら飛び箱を何段」という設定はしておらず、年少では楽しく運動遊び活動を体験させること、年中～年長では運動あそび活動を変化させたり、組み合わせたり多様化させる、という狙いを持って指導している。

#### <運動嫌いの子どもへの対応>

- ・運動が嫌いな子どもに対しては、子どもが「楽しそう」「やってみたい」と思えるように運動を遊びに置き換える「遊び化」をして接している。嫌々やらせるとより嫌いになってしまう。遊びの感覚で楽しくやってもらうことから好きになってもらいたいと考えている。

#### <指導者>

- ・園で指導を行うインストラクターは全国に700名以上。一人で指導できるインストラクターを育てるために3年間の指導カリキュラムがある。その3年間で組織的に行うものや、さらに各地域で行う定期的な研修がある。  
経験の浅い指導者が難しいと感じるのは子どもの扱い方。マンツーマンではなく、1対多人数なので、どのように子どもの集団を動かして効率よく運動を体験させるかという点が難しい。「集まろう」と言っても全員が集まらず、一人が集まらないからといってその子に構うと他の子が集まらなくなってしまう。そこをどうしていくかというのが当社のノウハウにもなる。
- ・インストラクターとしては明るい性格で、愛情のある人、教育的資質のある人、誰からも信頼される人、心もからだも健康な人、奉仕精神のある人等が望ましいと考えている。

#### ■事業内容②（課外体育）

##### <内容>

- ・課外体育教室は、創業から掲げている82種類に分類した基礎的運動パターンを運動遊びという形に変えて子どもたちに幅広く体験させるというのがコンセプトで、カワイのオリジナルプログラムを開発している。  
幼稚園、保育園の3歳児～5歳児を対象に、各年次の発育・発達に即した多種多様な運動あそびを経験することで、段階的に無理なく楽しみながら運動技能を身につけさせる。  
多種多様な運動あそびを体験させ、幼児たちの神経系発達を促すようなプログラムとしている。
- ・体育コースのほか、スポーツコースとしてサッカー、新体操、器械体操、水泳クラスも設けている。

<保護者との連携>

- ・家庭での親子のコミュニケーションは大事だと考えており、課外授業を取り入れている園に向けては、運動するようになるための保護者向けの情報発信をしていて、保護者向けに子育て支援を目的に、機関誌を年4回出してそのなかで親子運動や家庭でできる運動を案内している。
- ・個人個人の成長段階を記録する「そだちシステム」を導入。毎年1回、紙ベースで保護者に渡して成長したことを見られるようにしている。運動能力だけでなく精神面の成長についても記録している。
- ・また、課外の生徒の保護者との連絡のため、2011年からカワイ体育教室のネットシステムを導入、安否などの危機管理、レッスン情報、家族向けの健康ソフトをアプリで情報発信している。

▼カワイ体育教室のアプリ画面

The screenshot shows the 'Home Lesson' screen of the Kawai Gymnasium app. At the top, there is a logo consisting of two interlocking circles and the text 'personality & harmony カワイ体育教室'. On the left side, there is a vertical sidebar with the following menu items: カワイインフォメーション (Kawai Information), ホームレッスン (Home Lesson), ヘルシーウォーキング (Healthy Walking), 健康チェック (Health Check), 健康情報 (Health Information), 連絡(メール) (Contact (Email)), 連絡(電話) (Contact (Phone)), メールアドレスの変更 (Email Address Change), and ログアウト (Logout). The main content area on the right is titled 'ホームレッスン' (Home Lesson). It contains several sections: '実施上の注意' (Implementation Notes) with the text 'こんにちは、心優ちゃんさん。今日もがんばりましょう!!'; '操作方法' (Operation Method); '登録する日付' (Registration Date) with a dropdown menu showing '3月26日(火)' (Tuesday, March 26); 'ホームへ戻る' (Return to Home); '【幼児ホームレス年少】' (【Younger Homeless】); '次の運動あそびに変わるものあと5日です。運動あそびが変わると今のあそびの〇×登録ができなくなりますので、変わるもの前に登録を済ませてください。' (The next movement activity will change in 5 days. Since the current activity will no longer be registered, please complete the registration before it changes.); '履歴を見る' (View History); '●親子カンガルー' (●Parent-Child Kangaroo); '子は脚に中ボールをはさみ、落とさないように両足とびで3m進みます。親は向い合った両手を持って補助します。' (The child inserts their feet into a medium-sized ball and moves 3 meters forward without letting go. The parent holds both hands to assist from the opposite side.); '※これは「移動系」の運動で、「水平」の「とぶ・とびこす」に分類されます。' (This is a 'movement' exercise and is categorized under 'horizontal' 'jumping' and 'leaping'.); a dropdown menu; a '登録' (Register) button; and a 'メール受信の変更' (Change Email Reception) link at the bottom right.

▼課外体育の様子



出所；河合楽器製作所

■行政との連携

- ・私立の園の指導に関する行政との連携としては、教育委員会等とは密に連携を取るようしている。教諭向けの研修や保護者向けの講話の依頼はある。

**【2. 取組の成果と課題】**

取組の成果

<運動を好きになる>

- ・運動が好きになったり、楽しんで運動をするようになった、などという保護者からの声が届く

<運動能力向上>

- ・10年ほど前から、自社の測定種目と一般のデータと共通している種目に関して体力結果を比較しているが、自社の課外指導を契約している子どもの体力は一般データと比較して良い結果が出ている。

課題

<現場で一緒に運動しない保育士の増加>

- ・正課を取り入れている幼稚園は、保育士や教諭では教えられないものを求めてくるのだが、カワイ体育教室の指導者に任せっきりにする園が増えてきた。昔は保育士も一緒に動いていたし、そうすることで保育士や教諭自身が各園児の能力を把握できていた。今でもそれが望ましいのだが、なかなかその重要さが伝わらない。園の事情もあるだろうし、高齢化によりあまり動けない保育士が増えていることも理由のひとつと考えられる。

<指導者の確保>

- ・指導者は運動経験があることが望ましいのだが、体育系の大学生が他の業種の企業でも人気となっている。また、体育会系の学生自身も以前は教育界か当社の社会体育の会社

に入る人が多かったのだが、それ以外の会社を志望する人が増えているため、人材確保が難しくなっている。そのなかで望ましい人材の確保が今後に向けても課題となる。

<成果主義の保護者増加>

- ・運動を好きな子どもを育てたいという思いがあるのだが、跳び箱何段飛べるようにななどの成果主義志向の保護者もいる。身体を動かしていれば自然にできるようになること、焦ってしまうと運動嫌いになってしまうのでそうならないためにもまずは体を動かすことの楽しさを伝えようとしているが、当社の考えが伝わらずに課外をやめてしまうケースがある。

スポーツ庁の運動指針でも遊ぶことの大ささを謳っているが、それをどのように伝えていくかは、今後改めて当社にとって重要性が増すと考えている。

<備考：幼児体育に関する日本の課題>

- ・文科省のいう「楽しく運動」は重要で、文科省の体育指針で謳っていることは自社と考え方が似ているし、プログラム内容も類似している。ただ、それに沿って運動をしていくための前提をどのように作っていくかはこの業界での課題と考える。仲間、時間、空間（遊ぶ場所）の3間がないということを山梨大学の中村和彦教授も述べているが、そのないものを大人がどのように作っていくかということが大事で、全体として牽引するリーダーの存在が重要となっていくと考える。



## 9. エール株式会社（教育用遊具販売、遊びの指導・講習会）

### 【1. 取組の概要】

|   |
|---|
| <b>■概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・小グループから大グループへと段階的に多様に遊戯化する運動遊びの実践により、熱中する活動で子どもの運動量を高められるノウハウを伝えることを事業としている。体育遊びのノウハウを届けるために、遊びを樹形図で体系づけて年齢、発達に応じた遊びの展開をわかりやすく伝える。また施設を充実させたいという要望を受けた園に対してはその園にあった教育用遊具を提案している。<br/>現在では北は北海道、南は沖縄（石垣島）まで全国の幼稚園や保育園など 2,800 の施設に自社の教育用遊具が導入されている。</li><li>・グループ内で、エール株式会社は遊具販売、安田式体育遊び研究所がノウハウの研究、普及や子どもの実態把握などと役割が分かれている。グループとしてソフト（運動遊び）とハード（遊具製造販売）のサービスをトータルで行っている。</li></ul>                      |
| <b>■背景</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・幼児期の遊びの経験の差により、子どもが小学校に上がったときの運動能力に大きな差が出ていたためその改善、解決の為の小学校につながる幼児の体育遊びを体系づけ、その講習を 21 年前より開始。短時間でも毎日の遊びの中にねらいを持った運動遊びを行うために、幼稚園や保育園、子ども園の指導者の指導力向上をサポートしている。</li></ul>  |
| <b>■開始時期</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 7 年創業。</li></ul>   |
| <b>■事業内容①（安田式遊具の販売）</b> <p>＜安田式遊具の特徴＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安田式体育遊びは、安全能力向上と脳を発達させる原野遊びと樹上遊びに分かれて体系づけられている。効果的に発育を促す遊びの実践研究から安田式遊具が開発されている。遊具を使用しなくても実践出来る原野遊びも数多くあるが、よりバランスよく発達を促し、効果的に成果をあげる為に有効な遊具となる。</li><li>・安田式遊具は公園用の遊具ではなく、すべて幼稚園などの教育施設での教育的ねらいを持って遊ぶことを前提とした教育用遊具である。</li><li>・最大の特徴は能力や体格に差のある子どもたちが段階的に工夫出来て同時に使用して遊べること。</li><li>・安田式体育遊びのノウハウを伝えるために最適な遊具であるという位置づけであり、当社 HP に挙げている下記 4 つの特徴はすべてそのためのモノである。</li></ul> |

【安田式遊具の4つの特徴】

移動式であること

- ・園内のどこでも置けるというのはもちろんであるが、さまざまな置き方ができるというメリットがある。重さは鉄棒で20kgくらいのものからあるが、遊具によって幼児で協力し動かせる重さのものもある。鉄棒を向き合わせて配置したり、平均台など他の遊具と並べたりするなど、子どもたちが一緒に遊べる様に置き方を考えて、指導者が見守る中で遊び方を展開する事も出来る。それも子ども達が誘い合い、群れて遊ぶ楽しみの一つ。
- ・また、移動式なので、季節や環境に応じて屋内に運ぶことができ、限られたスペースを有効に活用できることも利点。ホール、屋上、仮設園舎室内等。



出所；エール株式会社

安定感

- ・複数同時使用でも安全な遊びが可能な安全性



出所；エール株式会社

|                    |   |
|--------------------|---|
| 子どもを夢中にさせる<br>枠間や幅 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲梯では、幅を広くすることで、一方通行ではなく、並んで一緒に渡ったり、行き違ったり等双方向から同時に遊ぶことができる。雲梯の振り渡りを習得する為の、手繩り渡りも6人以上で一緒に同時に遊ぶことも子どもにとっては楽しく段階的な遊びとなる。</li> <li>・鉄棒も、数人が一緒に取り組める幅があることで訓練指導にならず楽しく活動に取り組める。</li> </ul>  <p>出所；エール株式会社</p>                 |
| 配色                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マット、平均台、鉄棒等、色違いにより、動作を変化させ、多様な動作を精錬化させて楽しく目当てを持って展開出来る。</li> <li>例えばマットの色の変化により、ケンケンの足を変えて、前後左右の変化も楽しみ、両足共に自在にケンケンが出来る用になり転びにくくなるバランスと体幹を身につける事が可能となる。発語しやすく、視覚が発達途上の子どもでも識別しやすい美しい原色を使用。</li> </ul>  <p>出所；エール株式会社</p> |

#### ◇発達段階に応じた遊具設計

- ・幼少年期に、群れ遊びの中で楽しく段階的に体を動かせるにはどの様な構造が効果的か徹底的に実践研究した内容に基づいて当社の遊具は設計されている。

#### <安田式遊具のメリット>

- ・安田式遊具の導入については、土地の広さや地面の材質など特に条件はなく、どこでも導入できる。園の広さによって提案する遊具は変わるが、移動式のため、配置も多様で、行事に合わせて変化可能で、どの様な園でも活用できる。

多くの遊具があるが、敷地が狭い園でも導入を勧める基本となる遊具は鉄棒と平均台。それに加えて置けるようであれば雲梯となる。安田式体育遊びでは、子どもが本能的に楽しむ粗大運動で基礎となる、「走る、転がる、ぶら下がる、飛び跳ねる、渡る、登る」の 6 つの動作を基本としているが、その 3 つの遊具があればこの動きをすべて行うことができるためである。

この 6 つの基本的な動きができるようになれば、投げるなどのほかの、遊具、手具、道具を扱う動きができるようになる。逆にこの 6 つを身につけずに投げるなどをしようと/or してもぎこちなく、なかなかうまくできない事が多い。

| 基本動作   | 必要となる遊具 |
|--------|---------|
| ①走る    | 遊具不要    |
| ②転がる   | マット     |
| ③ぶら下がる | 鉄棒、雲梯   |
| ④飛び跳ねる | 遊具不要    |
| ⑤渡る    | 平均台     |
| ⑥登る    | 雲梯、升降棒等 |

出所；株式会社安田式体育遊び研究所

#### ■事業内容②（遊具購入園での実践指導、指導者等への講習会）

##### <自社の指導者について>

- ・エールグループでは、園が遊具を導入したタイミングで講師を園に派遣して行う講習会や、指導者向け講習会、さまざまな地域で多くの人が集まる地域開催型の講習会を行っている。そのため、エール株式会社に入った社員は必ず研究所の体育遊び指導法の研修を受ける。

遊具を導入した施設の指導者に遊び方を教えることができる営業兼任の社員が 15 名おり、そのうち 6 名は園の指導者などが集まる研修会等で話すことができるレベル。

- ・入社した社員に対し、講習が出来るレベルを目指し社内研修を行うが、1 人前と呼べるレベルに育てるには個人差があり、最低でも 1 年はかかる。

子どもに指示したがる、教えたがる性格の人ほどその考え方の転換に苦労する。今の幼

幼稚園などの教育施設では「けがをさせないこと」が第一であるという風潮があるが、怪我をしにくくなる自分の体を自分で守れる安全能力を向上させる経験をさせる事が何より大切であるという認識が大切になる。その認識ができていない施設も多いのだが、それが可能となれば、子どもは遊具で自然といろいろな動きを身に着けてしまう。そうした様子を見守ってあげることが大事なのだが、教えたがりの人は「しなさい」「してはいけない」と悪気なく熱心に強要してしまう。教育保育現場の指導者がこのような指導をせず、子どもを遊びに熱中させる指導力が向上するための職員研修ができるレベルを目指す。子どもたちに直接指導するプレイリーダーとして、この点が最も重要と考えている。

- ・この数年で園の指導者が高齢化していることは間違いない。したがって、思った以上に身体が動かないという指導者も増えているのだが、それにより自分が積極的に動くよりも子ども自身で動くようにするための指導をするようになるというケースも増えているので、エール社の指導が、このような園の指導者たちに対してうまくハマるケースが増えている。
- ・また、研修会に派遣した講師が気に入られて、その時だけ子どもが運動をするというのではなく、あくまで日常的に行ってもらうことに意味があるため、子ども達の日常の遊びとなる様に園に伝えられる様に社内研修を行なっている。

#### <遊具購入園での実践指導の内容>

- ・安田式遊具を使った体育遊び、マット運動、跳び箱、縄跳び、鬼遊びなど様々なジャンルにわたり、子ども達が夢中になれる指導を行う。技能的な訓練をするのではなく、楽しく簡単な動きを段階的に遊戯化した遊びを繰り返しながら運動量を確保し、難しい技に自分から挑戦出来る意欲と自信を引き出す。

#### <指導者向け、地域開催型講習会の内容>

- ・体育遊びは毎日の活動によって最大の効果を発揮するため、短時間でも日常の中でどれだけ遊びに熱中出来るか、自分達で工夫をしながら遊べるかを安田式は最も大切にしている。子どもが自分の能力に合わせて遊び、楽しく充実した活動を積み重ねていけるよう、研修会では、子ども達を導くために欠かせない子どもの成長の節目の的確な見極め方、遊んでいる子ども達との関わり方、遊びの環境作りのノウハウを伝えている。

#### <講習会で指導者に伝えること>

- ◇先生も一緒に遊びを楽しむ、子どもを熱中させる事を楽しむ
- ◇一人一人の身体の発達、活動量、遊びへの興味をよく観る
- ◇子どものやる気のスイッチが入る遊びの工夫・設定を考える
- ◇活動中の動作を否定せず、認め、褒めてあげる

- ◇出来ない子が出来るようになる瞬間を演出「燃える集団の法則」  
 ◇集中力を持続させるストップ＆ゴー  
 ◇子どもの力を引き出す声かけ、号令、補助法の習得 等

### ▼指導者向け講習会のプログラム例

**安田式体育遊びステップアップ講座 平成31年春**

|       |   |
|-------|---|
| 13:00 | <b>実践研修① 実践指導による遊びの体感</b>   |
|       | 膝全体を動かして遊びの発展・進歩を感じながら、「子供をもっと熱中させられる先生になろう」ともって熱中できる体育遊びに挑戦する授業指導法を学びます。   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子供を熱中させる10のポイント</li> <li>▶ 子供を導く言葉がけ(自らの与えられた時間の一つ)</li> <li>▶ 共同力を高める「ぶらう遊び」</li> </ul> |
| 14:10 | <b>実践研修② 热中できる体育遊びの展開</b>   |
|       | 簡単な実践で熱中できる遊びにするための簡単構成のツカ子供の聲音を体験していくほか、両学で実践的実験をご覧いただきながら遊びの中で獲得されたいのち感や運動能力を段階的に発達させて、達成へと導く方法を学びます。                           |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 段階的指導!「ツカ子育てプロジェクト」</li> <li>▶ 共同力・根性力・理解力で育む発展構成</li> <li>▶ 遊びの発展・展開</li> </ul>         |
| 15:20 | <b>ワーク① 子供を熱中させられる指導案の作成</b>  |
|       | 具体的な「教義のねらい」を盛り込んだ指導案の立案とその作成ポイントについて学んだ後、実際に普段取り組んでいる体育遊びで指導案を作成します。   |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 立案時に必要なねらいと目標</li> <li>▶ 回り中心の指導者で子供を観る目を養う</li> <li>▶ 指導者主従から子供主従の遊びの展開</li> </ul>      |
| 16:40 | <b>ワーク② ねらいに合わせた「安田式サークット」の考察</b>   |
|       | 複数の体育遊びをセレクトして一ヶ月に行う「安田式サークット」は、同時にでも毎日運動して行なうことで、心と体ののみならず、安全能力と基礎技術の向上にとっても有効です。形式化・マネリ化させずに、子供達の状況に合わせて発展構成するポイントを学びます。        |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安田式サークットの種類と効果</li> <li>▶ 構成例</li> <li>▶ 心と体の力をとどめる6つの動作</li> </ul>                      |
| 17:50 | 質疑応答(自由参加)  |
| 18:00 |   |

※プログラムは一部変更になる場合がございます

**講師 安田式体育遊び研究所 研究指導員**

3/19(火) 松島 秀政 3/23(土) 板西 兼二 3/26(火) 萩原 元輝

**事前に記入し当日ご持参ください**

**用具・器具・遊具リスト**

白画面で所有している用具・器具・道具を確認し、有効に使いこなせるように遊びを計画しましょう。  
所有しているものを書き出しがるが遊びの創出しになります。

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 用具・器具・道具の名称 | <input checked="" type="checkbox"/> 数量・色 | <input checked="" type="checkbox"/> 日付 | <input checked="" type="checkbox"/> その他ご自由にご記入ください |
| (例) ● フープ 15本 (赤・青・黄・緑・白 5色×3)                  |  |  |  |
| ● カラーヨコソ 16個 (赤×3・青×2・黄×3・緑×2)                  |  |  |  |
| ● 安田式低床棒 4本 (赤・青・黄・緑)                           |  |  |  |
| 日付 年 月 日  |  |  |  |

**ワーク③ 「体育遊び考収集キット」を用いたグループワーク**

様々な用具・器具・道具が図化(50分の1サイズ)された「体育遊び考収集キット」を、実際に並べて「サークット」を考えます。グループワークで遊びを考える楽しさを盛り込むコツや発展構成するポイントを学びましょう。

▶ お申込みに関しては別紙をご参照ください ◀

出所；エール株式会社

### ■保護者との連携

#### <子どもとのあそび>

- ・子どもと一緒に遊ぶことに関しては、朝や帰宅の時などタッチ遊びを推奨している。親が手を動かして、それに合わせて子どもがタッチする遊びで、眼球運動を促し反射神経などが鍛えられる。

#### <保護者への講習会で多い質問>

- ・エール株式会社では行う講習会で保護者から受ける質問として下記3つが多い。
  - ①「子どもが遊び好きで、親からすると余計なことをすることが多いがどうすべきか？」  
 これに対しては運動が好きなので良い、それを叱ることはよくない、と伝えている。  
 子どもがそれによって迷惑をかけるわけでもないので、いろいろできるようになっているのだと思ってあげてほしい、と伝えている。
  - ②「子どもが良くない姿勢でいることが多く、体幹がないのではないかと心配している」

そうした心配をする親に対して、「まっすぐ立つことはできるか、まっすぐ歩くことができるか」と尋ねると、それはできると回答する。「体幹がなければそれはできないので、その時点で体幹があるから大丈夫」と伝えている。

### ③「子どもが運動ぎらい」

この理由は 2 つ。子どもに友達がないか、その運動でいやな思いをしたことがあるケース。子どもに友達がないのは親がほかの親や近所の人との付き合いが少ないことが理由となっているケースが多い。親が形式的な挨拶をする程度の関係の人ばかりであれば、それを見ている子どもが周りの子どもと積極的に関わるようになるはずがないので、自身がほかの保護者と積極的に良い関係を構築していく必要がある、と伝えている。

### ■行政との連携

- ・自治体から依頼を受けて、その地域内で講習を行うという形で連携しているケースが多い。

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

#### <運動能力向上>

- ・一般的な正課や課外指導では、どうしてもできない子が出てしまい悩む指導者も多いのだが、安田式遊具を導入した幼稚園では、年長となるまでに全員が生き生きと運動を楽しみ、その証の一つとして大多数の子が逆上がりができるようになる。

#### <熱心な保育士、幼稚園教諭をアシスト>

- ・始めたばかりとなるが、「がんばりまめ.com」という e ラーニングで運動プログラムを提供するサービスを行っている。個人でも、法人でも加入できる。予算の関係や施設の方針に決定権を持つ人の熱の低さといった理由から園としては加入しない場合でも、熱心な指導者が個人で加入するケースも見られている。このように、意識の高い指導者がより手軽に学ぶことが可能となっている。

### ■課題

#### <講習内容を現場で実践してもらう難しさ>

- ・講習会等で伝えたことを園で継続してもらうことが難しい。参加した時点では、指導者は本当に喜んでくれるのだが、1 ~ 2 週間経つと行事や忙しさによりその熱が冷めてしまい、以前の状態に戻ってしまったという声が聞かれる。  
こうしたケースが多くなっている要因は、特に施設の方針に決定権を持つ人の熱の低さ。園長や、公立であれば自治体の担当者など。直接子どもたちを教える保育者が熱を持って訴えてもそれが上の人たちに通らなければ実行できないのだが、このケースが非常に多い。特に公立に多い傾向。

私立は経営のために人気を高めて「子どもを入園させたい」という親を増やさなければならず、保護者へPRの意味でも運動に関して積極的に取り組む傾向にある。

## 10. 株式会社ボーネルンド

(遊具・教育玩具販売、遊び場の運営、遊び環境づくり)

### 【1. 取組の概要】

|  |   |   |     |  |      |  |
|--|---|---|-----|--|------|--|
| ■概要  |   |   |     |  |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ボーネルンドの事業は主に、「遊具・教育玩具販売」、「遊び場の運営」、「遊び環境づくり」の3つ。遊び場の運営は「キドキド」など自社主体の施設運営。遊び環境づくりはニーズに応えて、公園、教育・保育施設、商業施設など様々な場所に遊び場を作る事業である。</li><li>・遊具を納品するだけではなく、遊び場を作ること、遊び場の運営ノウハウがあること、遊具のメンテナンスができること、プレイリーダーを育てる研修ができるなど、「遊びの総合プロデュース」をできることを強みとしている。</li></ul>  |   |   |     |  |      |  |
| ■開始時期  |   |   |     |  |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・1981年設立</li></ul>   |   |   |     |  |      |  |
| ■背景  |   |   |     |  |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・40年前に会社を立ち上げた。創業者が商社に勤めていた際に、子どもの遊びが大事だというデンマークの文化を間の目の当たりにし、日本でもこうした文化が必要だという思いを持ち、創業者が会社を立ち上げた。</li><li>子どもの健やかな成長のためには遊びが必要で、そのために優れた道具や豊かな遊び場が必要なことから、屋外遊び場のための大型遊具の取り扱いから事業がはじまった。</li></ul>   |   |   |     |  |      |  |
| ■事業①(遊具販売)   |   |   |     |  |      |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・デンマーク製など世界の優れた遊具や教育玩具を販売している。取り扱う遊び道具は以下の4点を基準としている。</li></ul>  |   |   |     |  |      |  |
| <取扱遊具の選定基準>  |   |   |     |  |      |  |
| <table border="1"><tr><td>遊びの価値</td><td>ボーネルンドの考える遊びとは、「やってみたい」と自発的に起こす行動であり、自分自身の成長を促すもの。これらを自然に引き出すことができ、遊びの価値を提供する遊び道具を厳選している。</td></tr><tr><td>安全性</td><td>ヨーロッパの安全基準CEマークの取得を最低限の基準とし、さらに6歳未満を対象とした製品について、輸入時に食品検査を行い、クリアしている。</td></tr><tr><td>デザイン</td><td>美しい音を奏でたりこころを打つ色彩などのデザイン性に優れ、感性をこれから育てていこうとする子どもたちにこそ触れてほしい遊び道具を選んでいる。</td></tr></table> | 遊びの価値   | ボーネルンドの考える遊びとは、「やってみたい」と自発的に起こす行動であり、自分自身の成長を促すもの。これらを自然に引き出すことができ、遊びの価値を提供する遊び道具を厳選している。 | 安全性 | ヨーロッパの安全基準CEマークの取得を最低限の基準とし、さらに6歳未満を対象とした製品について、輸入時に食品検査を行い、クリアしている。 | デザイン | 美しい音を奏でたりこころを打つ色彩などのデザイン性に優れ、感性をこれから育てていこうとする子どもたちにこそ触れてほしい遊び道具を選んでいる。 |
| 遊びの価値  | ボーネルンドの考える遊びとは、「やってみたい」と自発的に起こす行動であり、自分自身の成長を促すもの。これらを自然に引き出すことができ、遊びの価値を提供する遊び道具を厳選している。 |   |     |  |      |  |
| 安全性  | ヨーロッパの安全基準CEマークの取得を最低限の基準とし、さらに6歳未満を対象とした製品について、輸入時に食品検査を行い、クリアしている。                      |   |     |  |      |  |
| デザイン   | 美しい音を奏でたりこころを打つ色彩などのデザイン性に優れ、感性をこれから育てていこうとする子どもたちにこそ触れてほしい遊び道具を選んでいる。                    |   |     |  |      |  |

|       |  |
|-------|--|
| オリジナル | 子どもの健全な発達に必要な機能を持つあそび道具を選んでいる。何かの模倣ではなく、子どもと道具との関係性を真剣に考えつくれた、オリジナルであり普遍的なあそび道具。 |
|-------|--|

<発達に応じたあそび道具の推奨>

- ・子どもの成長、発達はひとりひとり異なるため、子どもの日々の成長を見て、その子の発達に合ったあそび道具を用意するよう推奨している。

|            |  |
|------------|--|
| 生まれてすぐの子ども | <p>「見る・聞く・触れる」など、五感が成長途中。適度な刺激を与えることで、ゆっくりとまわりの世界を感じ、五感が育つ。まだ視力が弱いため、鮮やかでくっきりとした色かたちのものを推奨。</p>         |
| 1歳～2歳      | <p>つかまり立ちから徐々にあんよがはじまり、筋力の発達とともに行動範囲が広くなる頃。シンプルな行為を何度もくり返し試すことが楽しくなってくる。くり返しあそびを満足するまでできるあそび道具を推奨。</p>  |
| 2～3歳       | <p>ちょっとした段差をのぼる、ボールを投げるなど、身体的な動きにも多様性が出てくる頃。同時に手先もうまく動かせるので、ブロックを積んだりすることができる。また、大人のまねをしたがる時期でもあるため、役割分担や社会性、道具の役割などを伝えることのできる本物に近いあそび道具を推</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>奨。</p>   |
| 3~4歳          | <p>大人の言葉もほぼ理解でき、少しづつ「量」「数」「色」などの抽象的な概念がわかるようになってくる。また、自分で靴をはいたりお箸をつかったりと、生活の面でも大人に近づいてくる。自立心の育つ年齢でもあるため、その子が興味持てるものを一緒に探すことを推奨。</p>  |
| 4歳~5歳         | <p>社会性が育ち、先生や親の言うことを守ったりできる頃。絵や文字を上手に書いたり、友だちとルールを決めて遊べるようになってくる。「次はこれに挑戦してみよう！」と、目標を持ってじっくり取り組めるあそび道具を推奨。</p>                      |
| 出所；株式会社ボーネルンド |   |

## ■事業②（遊び場運営）

- ・子どもが自分からやってみたい遊びを見つけて、そのなかから自分で何をするか決めて、自分の責任でのめりこんで、結果として自分の力で生きていく力を身に付けるようにしている。そのため、遊びの多様性を大事にしていて、どのような子どもでも自分のやりたいことが見つかる施設。
- ・施設内は「身体を動かすゾーン」「じっくり考えて遊ぶゾーン」「表現遊びのゾーン」の3つに分かれている。また、安全性を考えて1歳半までの赤ちゃん専用のゾーンと、それ以上の子どもが遊べるゾーンを分けている。
- ・遊具の種類は100種類以上。研究者の協力を得て、36の基本の動きのうち、プールでなければできない動きを除いた26の動きができるなどを確認している。
- ・最近は投げるという動作が苦手な子どもが増えているが、大量のボールや的を置くことによって自然に投げたくなるようなあそび場などを設けている。

### <施設のルール>

- ・キドキドでは保護者が子どもと一緒に入場することをルールとしている。理由としては2つ。ひとつ目は自分の子どもの安全管理は親にしてもらうため。もうひとつは保護者にも遊ぶ楽しさを体感してもらいたいため。子どもとどのように遊べばよいか分からぬといふ親が増えているが、親自身が分からぬのに子どもが遊ぶ機会が増えるわけがないので、プレイリーダーと一緒に遊び、忘れている遊び方を思い出してもらう。また、一緒に遊んで同じ体験することで親子の絆が深まったり、自分の子どもについて「何ができる、何ができないか」ということが分かるようになるというメリットもある。

### <施設内のプレイリーダー>

- ・各施設にプレイリーダーが常駐している。プレイリーダーは正社員や契約社員だけでなくパート・アルバイトもいるが、みな等しく研修を受け、子どもが成長するためのあそびの重要性、子どもの遊ばせ方や道具の使い方、安全に楽しく遊ばせるための考え方などを学ばせる。

研修は、まず座学と指導実践をあわせて1か月～2ヶ月の短期集中からスタート。これは170時間をかけて行っている。公的な資格ではないが、社内で独自の資格を設けている。

- ・プレイリーダーの役割としては「ダメ」とか「こうしなさい」という指示命令や禁止をするのではなく、子どものやりたいという気持ちをうまく引き出す働きかけをすること。
- ・20歳～50歳代まで幅広い年齢の人を採用している。育児経験者の話を聞く機会がない親も増えているため、そうした経験を持つ女性を赤ちゃんゾーンに配置して悩みを持つ親御さんの相談に乗ることもできるようにしている。

このように、プレイリーダーは少ない人数で多くの子どもを見ながら、親とのコミュニケーション

ケーションも取らなければいけないなど役割が大きいた、このプレイリーダーの存在が強みともなっている。

### ■事業③（あそび環境づくり）

- ・あそび環境づくりの依頼主は大きく「民間」「公共」「教育施設」の3つに分類される。

- ・絶対数としては、商業施設やレジャー施設、マンションなどの民間が多い。

マンションはコミュニティがないと言われているので、マンションの住民同士がつながるようにということであそび場を作ることが多い。

また、歯科などの開業医院は飽和状態で生き残るために地域で愛されなければということで施設を作るケースもある。そのほか、書店やカードィーラーなど。

- ・近年伸びているのは公共（自治体）からの依頼。あそび場を子育て支援の中核施設と位置付け活用する例が増えている。商業施設の中に行政の出張機関を置くケースも増えており、そのワンフロアに作ってほしいというニーズが増えている。

また、街中を活性化したいのだが、商業施設が街中から撤退してしまってその建物が使われなくなってしまったため、にぎわいを生み出したいというケースも増えている。

自治体が作る施設は無料のところもあれば 100～300 円程度で有料としているところもある。ボーネルンド社としては施設を継続させることができ利用者のためになるとして、安価でも有料化することを自治体には勧めている

- ・「教育施設」は学校や保育園・幼稚園・小学校など。保育園や幼稚園の中には、少子化により教室が空くという課題も出てきているため、そこにあそび場を作り、人が集まるようにしたいというケースもある。

- ・小学校の校庭に遊具を導入することで、自分から楽しく体を動かす機会をつくることができ、子どもの体力、集中力、コミュニケーション能力低下への対策とする例も増えており、教育的効果があがっている。

- ・「民間」「公共」「教育施設」いずれにおいても、室内あそび場をプロデュースする際にはプレイリーダーとなる人を決めてもらい、オープンの前にはその担当者に講習をしていく。

### <安全面>

- ・安全面については、遊具一つ一つに使い方のマニュアルを設けている。そこにボーネルンドのノウハウが凝縮されている。子どもが予知できる危険をリスクと呼んでいて、子どもが気付くことができない危険をハザードと呼んでいる。リスクがない施設は子どもにとっても楽しくなく、発達にもつながりにくいので、それは残しておくようにしている。

▼公共子育て支援施設「ペップキッズ郡山」  
(福島県郡山市)



▼公園「安城産業文化公園デンパーク」  
(愛知県安城市)



▼商業施設「ASOBono! (アソボーノ)」  
(東京都文京区)



▼商業施設「鶴屋百貨店 “スマイリア”」  
(熊本県熊本市)



出所；株式会社ボーネルンド

#### ■保護者との連携

- ・教育に比べると遊びの重要性を低く考える保護者が多いが、遊びこそが大切だということを保護者に伝えようとしている。  
ただ、それを一方的に伝えるのではなく、親の役に立つ情報を提供すべく情報誌を作り、自社店頭で配布している。そこには読むことで子どもと遊ぶ時間が増えるよう、玩具がなくても遊べるヒントなどが盛り込んでいる。どのようにすると今どきの保護者に伝わりやすいかを考え、あまり堅くならないように文字を少なめにするなどしているが、そのような工夫をしてから、保護者に対して行うアンケートにおいて「家庭で活用している」という回答が増えた。
- ・キドキドに子どもを連れてくる保護者を見ていると、公園デビューのようななかぎられた人間関係を結ぶのは嫌だが、人のつながりは持ちたいという親が増えているようで、ボーネルンド社としては、来場した保護者が他の保護者の方と遊ぶことにつながるようなイベントをするなどしている。

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

<運動が好きになる>

- ・ボーネルンド社として、キドキドの一番の価値は「楽しく身体を動かすことができる」と。体育でできるできないという評価をされるのではなく、それぞれの子どもが自分に合ったチャレンジができ、うまくなくても子どもが体を動かすことを好きになってもらえること。

<コミュニケーション力が身につく>

- ・あそび場で他の子どもたちと一緒に遊ぶことによりコミュニケーション能力が身につく。

<子どもの自尊心を育てる>

- ・子どもがいろいろな遊びにチャレンジすることで自尊心が育ち、大人になってから自分で生活していく力を身に付けることができる。

<保護者にとっての喜び>

- ・「子どもとどう遊んでよいか分からぬ」という保護者も多いが、プレイリーダーがいることで、子どもとの遊び方が分かるようになる。
- ・母親にとって、子育てはとかく孤独なものとなりがちであるが、キドキドでは、他の親にもわが子を見てもらっていると感じることができ、精神的な負担が軽減される。
- ・保護者が子どものことを知ることができる。例えば、「幼稚園からは運動が苦手だと言っていたのだが、キドキドでは活発に遊んでおり、本当は運動が好きなのだと知ることができた」という保護者は多い。

### ■課題

<自治体や企業におけるキーマン探しの難しさ>

- ・自治体や企業への営業という観点では、「だれが子どもの成長についての危機感を持っていて、当社の考えに共感してくれるキーマンがだれなのか、誰と話せばいいのか」が難しい。



## 11. 認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク (遊び場の運営・指導者向け講習会)

### 【1-1. 取組の概要①（ペップキッズ郡山の運営）】

#### ■概要

<東北最大級の屋内遊び場「PEP kids Koriyama（ペップキッズ郡山）」>

- ・郡山市内にあるペップキッズ郡山は、東北最大級の屋内遊戯施設である。郡山市の委託を受けて「認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク」が運営している。遊び場の「ペップアクティブ」は子どもの運動能力の向上だけでなく、手先が器用になったり、集中力や想像力、コミュニケーション能力が高まるように設計されている。
- また、遊び場だけでなく、子どもが料理をしながら食の大切さを学ぶことのできる「PEP キッチン」のほか、子育て支援や食育啓発イベントなども開催、さらに臨床心理士が週1回館内をめぐり、子育てに関する保護者の相談に応じるなどしている。

<ペップキッズ郡山>



出所；郡山市

#### ■開始時期

- ・平成 23 年 12 月

#### ■実施主体

- ・施設管理者・・・郡山市
- ・運営業務受託者・・・認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク
- ・オープンして 2 年間は郡山市の臨時職員が携わっていたのだが、平成 25 年 5 月に郡山ペップ子育てネットワークを立ち上げて、市の職員がそちらに移行して運営をする形となった。市の臨時職員は 2 年間しか雇用できず長く携われないこと、また、市の直接の運営の場合は制限も多いことが理由であった。

## ■背景

- ・郡山ペップ子育てネットワークの理事長が小児科の医師ということで、かねてより福島県における肥満児の多さを憂いでいる状況であったのだが、2011年に東日本大震災が発生、放射能を理由として外出できなくなり、運動不足の傾向が強まった。
- 子どもの健全な発達にとっては、特に幼少期に体をつかって遊ぶことが重要であり、長期におよぶ屋外活動制限による子どもたちへの弊害が危惧された。
- そうしたなか、臨時で3日間のあそび場を市内にオープンしたところ非常に来場者が多くなった。こうした様子を見て、地元企業の社長より、資金的なバックアップをするので仮設ではなく恒久的な施設を作つてほしいということで、ボーネルンドや行政などと協力してペップキッズ郡山が作られることとなった。
- その後、食に対する意識も肥満の抑制や、成長に大きく関わるため、小さいころより食に対する関心を高めてもらうことを目的としてペップキッチンを設けることとなった。

## ■ペップキッズ郡山の特徴

### <施設内>

- ・ペップアクティブ（あそび場）は多くの遊具が集まる場所や、70平方メートルの砂場、三輪車のサーキットなどがある。
- ・あそび場の広さはおよそ1,000m<sup>2</sup>。そのほかのキッチン施設などがおよそ500m<sup>2</sup>。

▼ペップキッズ郡山 施設内イラスト図



出所；ペップキッズこおりやま HP

<開館時間>

- ・午前 10 時～午後 6 時
- ・多くの人が利用できるよう 1 日 4 回（1 回あたり 1 時間 30 分）の入れ替え制としている。
- ・開館日は毎日午前 9 時 45 分～整理券を配布している。

|      |             |
|------|-------------|
| 1 回目 | 10:00～11:30 |
| 2 回目 | 12:00～13:30 |
| 3 回目 | 14:00～15:30 |
| 4 回目 | 16:00～17:30 |

<利用料>

- ・あそび場の利用料は無料、ペップキッチンも材料費分だけとなっており、費用は全部ではないが行政に負うところが大きい。

<利用状況>

- ・対象は小学生以下の子どもだが、利用者の多くは未就学児である。
- ・年間の利用者数は概ね 30 万人前後  
平均すると 1 日あたり 800 人程度の来場者数。土日と平日で大きな差があり、平日だと 500～600 人、休日は 1,000～1,500 人程度の来場者数となる。

<ペップキッズ郡山利用者数>

| 年度       | 利用者数      |
|----------|-----------|
| 平成 23 年度 | 113,223 人 |
| 平成 24 年度 | 320,083 人 |
| 平成 25 年度 | 298,275 人 |
| 平成 26 年度 | 304,108 人 |
| 平成 27 年度 | 317,160 人 |
| 平成 28 年度 | 320,744 人 |
| 平成 29 年度 | 308,402 人 |
| 平成 30 年度 | 264,750 人 |

※平成 23 年度は平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月までの 4 か月分

※平成 30 年度は平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月まで

出所；認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク

### <ペップアクティブ（遊び場）>

#### ◇施設

- ・広い遊びのスペースに大型エア遊具のほか、乳幼児が楽しめるベビーゾーンと活発に三輪車遊びができるサーキットエリア、全力疾走可能な約30メートルのランニングコース、屋内で楽しめる約70平方メートルの砂場を有し、乳幼児から小学生までが、さまざまな「動き」を体感できる施設。

#### ◇ルールを少なくし子どもが自由に遊べる一方、親に責任を持って見てもらう

- ・例えば、「遊具を違う場所にもっていってはいけない」、「ここで走ってはいけない」などの禁止ルールを設けるのではなく、自分で判断できるよう導く方針をとっている。また、親には必ず施設内にいてもらうようにしており、買い物などで子どもを置いて出していくことは禁止としている。親には子どもをしっかりと見守る義務と責任があることをルールとして伝えると同時に、一緒に遊んでもらうことで子どもの成長を感じ取ってほしいという願いも込められている。

#### ◇プレイリーダー

- ・プレイリーダーは平日だと5~7人、休日だと7~9人配置している。この人数で多くの子どもを見るため、平日と休日で子どもたちへの接し方は変わる。休日は安全確保がメイン。一方、平日は時間帯によって来場する年齢が分かるため、その年齢に合わせて遊具のセッティングを変えたりしてより楽しんでもらえるよう、1時間半ごとの清掃の時間にセッティングを変えている。例えば、3歳児の来場が多い時間には3歳児が使えない遊具は置かないなどの対応。つまり来場者の発達状況に応じた遊具を置くようにすることもプレイリーダーの役割である。
  - ・今でもボーネルンドから年に6回ほどスタッフを招いて当法人のスタッフ向けの研修をしていて、遊具なども含めた知識を身に付けられるようにしている。
  - ・プレイリーダーに大切にさせているのは、安全面に加え、子どもの「やってみたい」という気持ちを自然と引っ張り出せるような接し方。昔は自分の兄や地域のお兄さんがすることを小さい子どもがマネして覚えるということも多かったが、そのような機会が減ってきてるので、プレイリーダーにはそのような役割を果たすという面もある。ただ、プレイリーダーが遊具の使い方を一方的に教えてほかの使い方は認めないのでなく、子どもが考えた使い方もほかの子どもに迷惑をかけなければOKということにしている。
- 親も子どもの遊具の使い方が間違っているとそれは違うということを言いたがるのだが、基本的には子どもの好きなように遊ばせてみましょうと伝えている。
- その結果、走っていて子ども同士がぶつかったりするなどのことは仕方ないものとしており、その時の親同士のトラブルに仲裁として入るのもプレイリーダーの役割である。

- ・親は毎日子どもを見ているので変化に気づかないことも多い。例えば前はできなかつたことができた場合には、その旨を親に伝えて気づきを与えるなどもしている。

▼ペップアクティブ（遊び場）



出所；ペップキッズこおりやま HP、および株式会社ボーネルンド HP

<ペップキッチン>

- ・1回当たり最大18人。朝昼夕と3回制。  
朝が2歳以上、昼が3歳以上、夕が4歳以上と対象年齢を上げている。これは通園時間などの関係により、時間帯によって来やすい年齢が異なるため。
- ・2歳の子どもは粉ものをこねたり、食べ物の上にタレを塗ったりなど、料理のきっかけを作るような内容としている。
- ・調理中の声掛けも、子どものやる気を引き出すように意識して行っており、年齢によつて難易度をあげているので、子どもが興味を持つようになっている。  
男女比は半々くらい。男の子でも自分でやりたいという子どもが多い。チラシでも食べ物がおいしく見えるように工夫している。コックコートを着て、シェフ気分で調理し、最後に自分が作ったものを食べることで子どもに達成感を感じてもらえる工夫をしている。
- ・休日は2歳からの教室に8歳とかの子どもが混じっていることもあるので、年齢によつ

て役割分担を変えるなどして、違う年齢やレベルの子どもでも満足感を得られるようにしている。

#### ▼ペップキッチン



### 【1-2. 取組の概要②（ペップアップ郡山）】

#### ■概要

- ・こちらも、郡山市からの委託を受けて郡山ペップ子育てネットワークが行っている。子どもの発育発達の特性を理解し、理論的背景を学ぶ座学に加え、子ども自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感できる運動遊びの実技を体験できる講演会と研修会を幼稚園教員、保育士、小中学校教員、医療関係者など、子どもに関わる指導者を対象に毎月実施している。

#### ■開始時期

- ・平成 23 年 10 月

#### ■実施主体

- ・施設管理者・・・郡山市
- ・運営業務受託者・・・認定 NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク

#### ■背景

- ・郡山ペップ子育てネットワークの理事長が所属している郡山医師会と行政と教育委員会が協力して立ち上げた。東日本大震災発生後、医師や看護師、行政などが集まり今後どうしていくかという会議を行い、子どもたちの心と体のケアをしていくこうという方向性が決まった。大規模な避難所で子どもたちが静かにするよう求められていたことによるメンタルケアとともに、体のケアも必要ということで子どもたちの体を動かすこと目的として始まった。

#### ■「ペップアップ郡山」の特徴

- ・指導者向けの講習と保護者向けの講習を合わせて年間 12 回実施。  
<指導者向けの講習>
- ・指導者向けの講習は 1 回当たりの参加者は平均 20 名程度。園数はばらつきがあるが、7

～8園が毎回参加する。

- ・郡山ペップ子育てネットワークでは、生活習慣などについての調査事業もおこなっているのだが、子どもは家に帰ってから体を動かす時間が減っており、園の中で体を動かすことがメインということが分かった。保育園だと保護者の送迎の時間が遅くなるのでなおさらである。

そこで、園の先生たちに向けた働きかけることが重要だと考え、年間12回の研修のうち、10回を指導者向けに行っている。参加者は幼稚園や保育園、学童などの先生など。

どうすれば子どもたちが興味を持って体を動かすかをテーマに、講演と実技の2部構成で実施。

講演については、山梨大学の中村和彦教授の研究室の研究チームに担当してもらっている。実技については、東京山梨動きづくり研究会から講師を招いている。

大切にしているのは、「子どもたちに運動が楽しいと思ってもらい、それが運動時間と運動量の確保につながるように」ということで、身近にあるものを使った動きなどを紹介している。

#### ◇講習で指導者に伝えること

- ・「面白おかしく」ということを大事にしている。「ああしろ、こうしろ」というのではなく、子どもそれぞれの楽しみ方を大事にさせる方が良いということを幼稚園や保育園の指導者に対して伝えている。

- ・また、いろいろな子どもにチャンスを与えることも大事にしている。保護者向けのイベントでは、参加している親子で運動してもらう際、例えば「くまさんになってみよう」という声かけをしたときにクマはどのような動きをするか保護者と考えながら、それぞれの子どもが考えた動きをする。そのなかで指導者が面白い動きをしている子どもの動きを紹介すると自分のアイデアを採用された子どもは喜ぶ。「できたできない」ではなく「面白い」という視点からいろいろな子どもにチャンスを与えるようにしている。

- ・園の先生からは、「運動が嫌いな子どもが多いのだが、そうした子どもにどう接していくか分からぬといいう質問が多い」。

その時講師が伝えているのは、運動させようというのではなく、一緒に遊んでみようということと、特定の動きだけをさせるのではなくいろいろな部位を使うようにいろいろな動きをさせること。

そのためにも指導者が一緒に動いたりすること、さらに子どもは承認欲求が大きいので子どものできた瞬間を見てあげることも大事と伝えている。

#### <保護者向けの講習>

- ・もう2回は保護者向けに春と秋に1回ずつ行っており、50組100名くらいの親子が参加する。

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

「PEP kids Koriyama（ペップキッズ郡山）」

#### <子どもたちにとって貴重な施設>

- ・子どもたちが思いきり身体を動かすことのできる貴重な遊び場となっている。運動遊びは、単に子どもの身体能力の向上に寄与するだけではなく、社会性（コミュニケーション能力やしつけなど）や情動性（やる気、取り組む力）をも向上させるため、地域の子どもたちにとって貴重な施設となっている。

#### <保護者にとっても楽しみ>

- ・多くの子どもたちや保護者と会える場所となっている。  
自分の子どものためもあるのだろうが、同じような立場のお母さんたちと接することを楽しみにしている保護者も多い。他の人に話しかけづらそうにしている保護者もいるが、コミュニケーションを取ることを促すことができるよう、子育て経験を持ったプレイリーダーを雇うようにもしている。

#### <子どもの体験と同時に親にとっても勉強の場>

- ・子どもをペップキッチンに連れてくる親の目的は、子どもに体験をさせてみたいということ。家庭でやらせるにはこぼしたり、粉が飛び散ったりとか後片付けの大変さがあるため難しい。また、当施設では粉ものを混ぜるときにボールで混ぜるだけでなく、袋に入れて口を縛ってこぼれないような工夫をしていて、親自身が勉強できる機会でもある。つまり、子どもの体験と親の勉強の機会となっている。

### ■課題

#### <運営費用>

- ・当施設の運営費用はおよそ1億1,000万円で、そのうち市からの委託金が7,000万円。その市の財源は復興庁の予算なのだが、それが東日本大震災から10年後の平成32年3月に満了となる。その時点でこの施設がこれまでと同じように国の支援が継続されるのか固まっていない。当施設の利用料を有料化する方法もあるが、子育て世代にとっては遊ぶことにお金をかけたり、また幼稚園や保育所の集団利用に新たな負担をかけることになり、望ましくはないと考えている。

子どもたちの健康を育む施設の有効性や重要性が広く理解され、長きにわたり地域に貢献する施設となることが望まれる。

#### <講習内容を現場での実践で活用してもらうことの難しさ>

- ・ペップアップ郡山の講習に参加して現場に戻った指導者のモチベーション維持や園で実

践するためのフォローは課題である。園単位でプレイリーダーの育成に取り組んでいる施設と、先生の自主性に任せている施設との差が大きい。

園長先生のモチベーションが高く園単位で力を入れている施設では、園の指導者全員を講習に参加できるようにするなどしているし、継続させようとしている。

ただ、個人で参加した先生はそれを園に持ち帰って園自体を変えていくことが必要になるので難しい。そこは大きな課題。



## 12. 特定 NPO 法人 3D SPORTS (園外における幼児向け体育指導)

### 【1. 取組の概要】

| ■概要   |  |
|---|--|
| ・「3D スポーツ」とは、スポーツを通して「運動面」「心情面」「知的面」の「3つの面」を大事に成長をサポートするという意味。  |  |
| ・「運動を通して生きる力を育てる」をテーマとして、下記目的をもって活動。  |  |
| 運動好きな子どもを育てる  | 幼少期に運動習慣をみにつけることにより、生涯健康で明るく過ごせる生活の基礎を養う。      |
| 社会性を育てる   | 集団で活動するなかで必要な力（仲間との関わり方、並ぶ、順番を守るなどルールやマナー）を養う。 |
| 困難に立ち向かう力を育てる   | 様々な困難に出会ったときに向き合い乗り越えていく姿勢を養う。                 |
| ・「誰でも気軽に楽しめる」をコンセプトにサービスを提供、子どもたちの内面に目を向けて一人ひとりを大切にして成長をサポート。   |  |
| ・幼児向けに年代別の体育教室を開催、発達状況に応じたプログラムに基づいて指導している。   |  |
| ■開始時期   |  |
| ・平成 24 年設立  |  |
| ■背景   |  |
| ・現代社会は利便性が高く、体力を使わず楽に生活できる面も大きくなっているが、それによる運動離れという問題も生まれている。運動は体だけではなく、精神面の健康にも重要な役割を担っていることから、収入などに左右されずに誰でも運動に親しむことができる環境を作りたいという思いから立ち上げた。 |  |
| ■事業内容   |  |
| <幼児向け体育教室>  |  |
| ◇プログラムの内容   |  |
| ・36 の基本動作を意識しながら、各種の資料などを参考に、独自に構成したプログラムを提供。   |  |
| ◇年代別に分けたクラスと年齢混合クラス   |  |
| ・病院や幼稚園、公民館などで幼児向けの体育教室を開催。クラスを年代別に分けて発達  |  |

状況に応じたプログラムを提供する一方、年少～年長まで今後のクラスも設けている。発達のスピードが異なるため、運動指導のことだけを考えると本当は年代別が良い。しかし、一人っ子も多くなっている中で、年齢が異なる子どもと接する機会も減っている。こうした子どもの協調性や社会性を育てたいという思いから混合クラスも設けている。

また、保護者の立場からすると年齢の異なる兄弟がいる場合は、一つのクラスで通わせる方が楽なので、そちらに2人とも入れるというケースもある。

1クラス10～20名で、それぞれ年38回行っている。

|       |   |
|-------|---|
| 年少クラス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄棒、跳び箱、鬼ごっこ、ボール運動などの運動遊びを通して動きの安定やバランス感覚、逆さ感覚など体や運動神経に刺激を与えていく。</li> <li>また、運動面では、複数の動きを組み合わせて行うこともポイントにしている。</li> </ul>  |
| 年中クラス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳前後になると複数の異なる動きが出来るようになってくることから、なわとびや、鉄棒、跳び箱などに親しむ中でできることを増やして運動に対する意欲を高めてあげることを指導のポイントにしている。</li> </ul>   |
| 年長クラス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄棒で足抜き回りや前回り下りなど、跳び箱で4段開脚跳び、なわとびで前とび、後ろ跳びなど、色々な運動において就学後に小学校低学年の体育を楽しむことが出来るレベルに育てることを目標としている。目標があるが、楽しみながら自主的に行うことで子どもたちは大きくレベルアップを遂げ小学生もビックリする技を身につける子も多数出てくる。</li> </ul> |
| 混合クラス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年少、年中、年長で一緒に行うクラス。</li> <li>個々の年齢や発達に合わせた内容を投げかけることや、異年齢と一緒に楽しんだり、刺激を受けることが出来るような指導している。兄弟で一緒に参加することも可能。</li> </ul>   |

#### <小学生向け体育教室>

- ・また、幼児だけでなく小学生向けにも「1・2年クラス」と「3年以上」とを分けて体育教室を開催している。

|         |  |
|---------|--|
| 1・2年クラス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な運動をする中で今まで出来たことを「素早く」・「正確に」・「連続して」運動できるように指導している。就学し頭の発達も進むことから物事の理解力も増し出来ることが増えたり、苦手なことが得意になったり大きく成長が見られる</li> </ul> |
|---------|--|

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>クラス。</p> <p>また、サッカー、テニス、キックベース、バレー、ボールなど様々なスポーツの基礎的な動きにも触れながら動きのバリエーションを増やしていく。</p>   |
| 3年生以上<br>クラス     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体も大きく成長してくることから、マット運動、跳び箱、鉄棒、なわとび、ラダー、ダブルダッチなど難しい事や高度な事にも取り組んでいる。</li> <li>・また、サッカー、テニス、ハンドボール、野球、バレー、ボーラー、バドミントンなど様々な球技にも積極的に取り組み一人ひとりの特性を考えたり、将来何のスポーツに取り組んでいくかを考える機会となるよう指導している。</li> </ul> |
| チャレンジクラス         | マット・跳び箱・鉄棒で高いレベルの技を身につけていきたい子どものクラス。学校の体育では物足りない人や運動が得意な人向け。   |
| サッカークラス          | 3DSPORTS サッカークラスは他のスポーツ少年団やクラブチームと異なり、サッカーというスポーツを通して体をコントロールする力やボールの動きや落下点など感覚的な能力などを含む身体能力や運動神経を高めることを目的としたクラス。  |
| スポーツチャレンジ<br>クラス | テニスやサッカー、野球、バスケット、バドミントンなど様々なスポーツを1年かけて体験していくクラス。一人ひとりの特性を考えたり、将来何のスポーツを取り組んでいくかを考える機会となるよう指導している。基本的には3年生以上が対象。   |

#### <プレイリーダー>

- ・プレイリーダーは代表も含めて2名。運動経験とともに、人に気配りができる人という基準で採用している。現在はすべてのクラスで代表がメイン、もう1名の職員がそれを補助する形で行っている。
- ・指導においては、結果を求めるのではなく、さまざまな体験をさせ、子どもの将来的な成長への種まきとすることを重視している。  
また、ほめて伸ばすことも大事にしている。他の子どもに迷惑をかけた場合は叱るが、課題ができないから叱ることはしない。
- ・同じ年代を集めたクラスであっても、そのなかで子どもの運動レベルは異なる。そのため、それぞれに違う課題を与えるなど、可能な限り一人一人の子どもに合わせるようにしている。

▼幼児体育指導の様子



出所 ; 3D SPORTS

■保護者との連携

- ・休みの日などに家庭でできる運動遊びを紹介する資料を保護者向けに配布。
- ・毎月、どのような運動を行うか記した日程表を配り、「どのような目的のために、どの運動をする」と伝えて、活動に対する保護者の理解を深める。
- ・年に1回保護者も参加する親子体操を開催して、直接のコミュニケーションを図る。
- ・また、毎年度の最後に通信簿のようなものを渡す。1年間でできるようになったことや、指導者から見た心の成長を記録したもので、保護者に子どもの成長を知ってもらおうとしている。

■行政との連携

- ・まだ小さい法人であることもあり、行政から地域の体育指導や講習の依頼があるわけではないが、将来的にはそのようになることを目指している。

## 【2. 取組の成果と課題】

### ■取組の成果

#### <運動能力向上>

- ・運動能力は人それぞれだが、小さいころにできなかつたことが長く続けた結果、できるようになるなどしている。

#### <子どもが長い間継続>

- ・また、平均5年ほど、長いと幼稚園から小学生まで7年間続けてくれている子がいるが、それは心と体と頭を成長させたいという法人の思いが伝わったり、活動が評価されてのものと考えられる。

### ■課題

#### <保護者とのコミュニケーション>

- ・保護者とのコミュニケーションでは、言い方ひとつでトラブルになってしまうことがあるので、そこに気を使っている。こちらの思いを知ってもらい保護者との関係を円滑にすることが、子どもが楽しんでクラスに通い運動をすることにもつながると考えている。

#### <宣伝力>

- ・資金が潤沢にあるわけではないので宣伝や広告活動ができないこと。

#### <活動場所の確保>

- ・自前の施設があるわけではないため、活動を公民館などで行っているが、その確保が大変で、そこは課題である。



## 13. 千葉県流山市（送迎保育ステーション事業）

### 【1. 取組の概要】

- 概要
- ・流山市内の保育所（園）に入所（園）している1歳以上の児童で、「住所地と保育所（園）が離れている」、「保育所（園）の開所時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではない」等の事情がある児童を一か所のステーションに集めて、そこから各園に送迎、保護者の負担を軽減する事業。
  - 「流山おおたかの森」「南流山」の2つの駅前に1か所ずつ設置している。

▼送迎保育ステーション イメージ図



出所；社会福祉法人高砂福祉会

■開始時期■

- ①おおたかの森ステーション・・・平成19年7月
- ②南流山ステーション・・・平成20年7月

▼おおたかの森ステーション▼南流山ステーション



出所；社会福祉法人高砂福祉会

## ■実施主体■

- ・流山市が設置、「社会福祉法人高砂福祉会」に運営委託（2つのステーションとともに）
- ・事業費はおよそ平成30年度で8,260万円。

## ■背景

- ・流山市内は駅から近い保育園は入園希望者が多く募集定員が埋まるのだが、駅から遠いところは埋まりづらい状況であった。そのため、バスを走らせてことで通園の不便さをなくすとともに、待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担軽減を図ることを目的として事業が開始された。

## ■取組の内容

<ステーションについて>

### ◇送迎の対象となる園

- ・送迎保育ステーション設置駅から500m以内にある認可保育園、小規模保育施設を除きすべての認可保育園が対象。

### ◇ステーションの開園時間

- ・朝7時から9時、夕方16時から18時（延長保育21時まで）
  - ・朝は7時からステーションに子どもが集まり始め、8時に出発、1時間をかけて市内の各園を回り9時ごろバスがステーションに戻ってくる。
  - ・夕方の迎えは16時ごろから各園に迎えに行き、17時くらいにバスが戻ってくる。
  - ・18時までは園児を送迎バス利用料100円のみで預かっている。同じフロアに保育園の分園があり、そこで21時まで別料金にて延長保育対応をしている。
  - ・別の保育園に送ってしまったらいけないので、送迎時は各園の職員に迎えに出てきてもらい、送りの時はバスに乗るまで見送ってもらう。
- そのため、上記時間よりも早い時間に送ったり、遅い時間にバスで迎えに行くことは保育園にとって厳しくなってしまう。こうした保育園の負担を考慮し、上記の送迎時間で設定している。

### ◇利用条件

- ・対象は流山市内の保育所（園）に入所（園）している1歳以上の児童で、「住所地と保育所（園）が離れている」、「保育所（園）の開所時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではない」等の理由により、送迎保育ステーション事業の利用が必要な児童。
  - ・利用開始時には、保護者と子ども、ステーションの担当者の3者で面談を行う。手荷物を子どもが自分で持て歩けるかということを確認する。添乗員が2名しかいないため、それができないと緊急時にパニックになってしまう。
- また、バス酔いしないか、などの最低条件を確認している。

#### ◇施設について

- ・おおたかの森ステーションは駅前ビルの 3 階と 4 階にあり、3 階は 364 m<sup>2</sup>、4 階は 133 m<sup>2</sup>。保育園の分園や子育て支援センターが併設しているため、それを合わせるともう少し広い敷地となる。
- ・南流山ステーションは 62 m<sup>2</sup>。
- ・ステーションでは延長保育対応をしているが、保育施設の要件を満たさないところには延長保育を認めるわけにはいかないので、ステーションの設備も認可外保育施設に準じている。
- ・ステーションの受け入れ定員数は施設の広さではなく、バスの定員数に準じている。

#### ◇ステーションの職員

- ・おおたかの森は正職員 1 名・非常勤が 15 名、南流山は正職員が 1 名・非常勤が 9 名。
  - ・時間帯が朝 2 時間、夕方 2 時間なので、ともに 1 名の正職員以外は非常勤としている。
  - ・各バスの運転手が 1 名、子育て経験が豊富な添乗員や、幼稚園教諭など保育士の資格を持っている添乗員が 2 名。そのほか事務のマネージャーとしてルートを組み替える人が 1 名必要となる。
  - ・園に到着する 5 分前にはバスの添乗員が園に連絡し、園の保育士に待っていてもらう。(帰りも一緒) また、乗っている間に子どもが飽きないように紙芝居をするなど、子どもたちが座ったまま楽しめる工夫をしている。
  - ・送迎時のトラブルとして、トイレに行きたくなってしまう子どもがでることもある。その場合は、添乗員が連絡して次に到着予定の保育園でトイレを貸してもらうなどしている。
- 子どもの安全を守りながら、これらのことをするため乗車している添乗員は多忙となる。
- ・延長保育の時間に対応している職員数は、延長保育は保育園と一緒に基準。一番小さい 0 歳児クラスで、子ども 3 名に保育士 1 名。4~5 歳児クラスは子ども 30 人に保育士一人。

#### ◇バスの台数

##### ①おおたかの森ステーション 6 台

(49 人乗り 1 台、39 人乗り 3 台、22 人乗り 1 台、12 人乗り 1 台)

##### ②南流山ステーション 2 台

(39 人乗り 1 台、18 人乗り 1 台)

※バスの台数は需要によって増便しており、平成 29 年度も 1 台増便して 6 台となった。

#### ◇ルート設定

- ・利用者が増減するたびに送迎ルートを毎月変更している。子どもの負担を考えて 1 時間以内でということでお願いしているのだが、委託先の法人は長年の経験からルートを設

定するまでのノウハウがあるため、そちらでルートを決定している。

#### ◇利用料

- ・1日当たり 100円（朝だけでも夜だけでも、両方でも 100円）
- ・20回以上の利用であっても最大 2,000円/月としている。
- ・料金の徴収は1か月の最後に委託事業者が各家庭の利用状況を市に報告。その結果を受けて市から各家庭に納付書を送付して、金融機関で請求料金を支払うという流れ。

#### <利用状況>

##### ◇平成 29 年度利用登録者数

|         |      |
|---------|------|
| ①おおたかの森 | 166名 |
| ②南流山    | 49名  |
| 合計      | 215名 |

##### ◇ステーション利用者数

- ・延べ利用者数は平成 29 年度でおよそ 47,000 人。
  - ・平成 25 年から 26 年にかけては利用者が減少した。駅の近くに保育園ができるバスを使う必要性が少なくなったことが理由。市内の子どもが減ったわけではない。
  - ・その後、再び利用者が増加した理由はいくつかある。まずは市内への転入者が増えているため。市内の人口は1年間で 5,000 人、2年間で 1 万人増加した。特におおたかの森駅については、周辺の区画整理事業の進行が速いため、南流山駅よりも増加率が高くなっている。
- また、駅近の空地が少なく、それを背景に土地代も高騰したため、駅から遠い場所に保育所が増えている。こうした理由から、ステーションの利用者数は再び増加傾向にある。

#### 【年度別 延べ利用者数】

|          | おおたかの森 | 南流山    | 計      |
|----------|--------|--------|--------|
| 平成 19 年度 | 3,136  | —      | 3,136  |
| 平成 20 年度 | 14,841 | 7,993  | 22,834 |
| 平成 21 年度 | 14,784 | 12,104 | 26,888 |
| 平成 22 年度 | 31,581 | 14,075 | 45,656 |
| 平成 23 年度 | 38,620 | 12,302 | 50,922 |
| 平成 24 年度 | 37,613 | 13,865 | 51,478 |
| 平成 25 年度 | 39,766 | 16,238 | 56,004 |
| 平成 26 年度 | 32,888 | 13,684 | 46,572 |
| 平成 27 年度 | 25,015 | 13,078 | 38,093 |

|          |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
| 平成 28 年度 | 30,199 | 7,820  | 38,019 |
| 平成 29 年度 | 36,945 | 10,031 | 46,976 |

※利用者数は送迎保育ステーションを利用した子どもの延べ人数

出所：流山市提供資料

#### ◇利用者の特徴

- ・兄弟が別々の園に通っている家庭の利用が多い。2人の子どもがいても1か所の送り迎えで済ませることができる。
- ・利用者の家庭の父親は7割が都内で働くフルタイム労働者。母親も6割弱が都内で働いている。残りが千葉、埼玉、神奈川。大半がフルタイム労働者。
- ・18時を過ぎた迎え（延長保育）を必要としている親は全体の2割程度（25名程度）  
19時以降になると延長料金が高くなることもあり、2～3人まで減少する。  
また、金曜日の夜は保育園によっては布団を家に持ち帰る必要があるため、ステーションの利用者は少なくなる。

#### ■保護者との連携

##### <利用者に対するお願い事項>

- ・上述の通り、利用者の保護者はフルタイム労働者が多いが、毎日ステーションを利用していると保育園との直接の顔合わせという機会がなくなってしまうので、週に一度は朝か夕だけでも良いので、送りか迎えにいってくれるようにお願いしている。（保育園と親が疎遠になってしまうことがステーションのデメリット）  
こうした効果か、全く保育園に顔を出せないという親はほとんどいない。

##### <専用アプリ>

- ・「くるんとバス」というアプリを導入しており、夕方の迎えについては、15:00までにスマートフォンで予約変更ができるようになっている。  
アプリの導入は委託先の事業者の提案によるもので、流山市では、「このような発想が出ることも民間に事業すべてを委託することのメリット」としている。

## 【2. 取組の成果と課題】

#### ■取組の成果

##### <待機児童の減少>

- ・駅から近い園と遠い園との利用者数の平準化、待機児童の減少につながった。

##### <保護者の利便性向上、不満も聞かれず>

- ・保護者の負担軽減につながった。特におおたかの森はショッピングモールがあるため、迎えのついでに買い物ができる助かるという声も届いている。

本市は 35 k m<sup>2</sup>とコンパクトであることに加え、鉄道駅の立地の関係上、人口ベースでは 8 割程度がおおたかの森と南流山のステーションを通過することもあり、利便性に関する利用者からの不満は聞かれていない。

#### <無事故継続>

- ・事業開始から 10 年以上経過するが、いまだに無事故である。

#### ■課題

##### <費用対効果>

- ・費用対効果をどう考えるか。およそ 8,000 万円の事業費のうち、2,200 万円の国庫補助のほかは年間 200 万円ほどの利用料収入のみとなり、その差額はすべて市の負担となる。上記の成果がある一方、8,000 万円の事業費に対して利用登録者はおよそ 200 名なので、それで良いのかということは考える必要がある。

経費の中で、特に大きい支出が人件費、続いてリース代等のバス維持費である。バスは、頭の部分にクッションをつけて衝撃を受けないようにしており、窓ガラスには飛散防止のフィルムを張っている。また、3 歳未満の乗車にも対応するバスであり、こうしたバスを新車で 1 台リースすると高額となる。また、再リースとなると価格が大幅に下がるので、そのサイクルを上手にしていくことが必要となる。

流山市では、「広域的保育園等利用事業」に対する国庫補助金を利用しているが、本市の事業規模が大きく対象経費の上限を上回っているため、ほかにも国からの補助等があれば、本市のみならず類似の事業を行いたい自治体においても財政的に助かるものと見られる。

- ・また、流山市では 1 回 100 円という料金設定であっても未納者が出てしまっており、その対応も検討課題である。

##### <実施できる主体の少なさ>

- ・当事業は「保育事業をしているステーション」であり、「子どもの送迎をするだけのステーション」ではない。保育事業がメインとなるため、一般的なバス会社に委託できるわけではなく実施できる主体が少ない。これが当事業を「社会福祉法人高砂福祉会」との随意契約としている理由であり、他の自治体が実施する際のネックとなる可能性がある。

##### <保育士確保の難しさ>

- ・保育ステーションにおける保育士の確保が難しくなっている。市内のコンビニエンスストアに協力してもらい、店内に募集のチラシを貼るなどしているが集まりづらい。なお、保育士確保難しさはステーションだけでなく、市内の保育所全体に言えることである。